

木材輸出をめぐる状況

林野庁木材利用課

(2024年(令和6)年11月)

■ 日本は森林大国

- 日本は国土の7割程度を森林が占める森林大国であり、森林率は世界トップクラス。
- また、森林面積の約4割（国土面積の約3割）が、人の手により植えて育てられた人工林となっている。

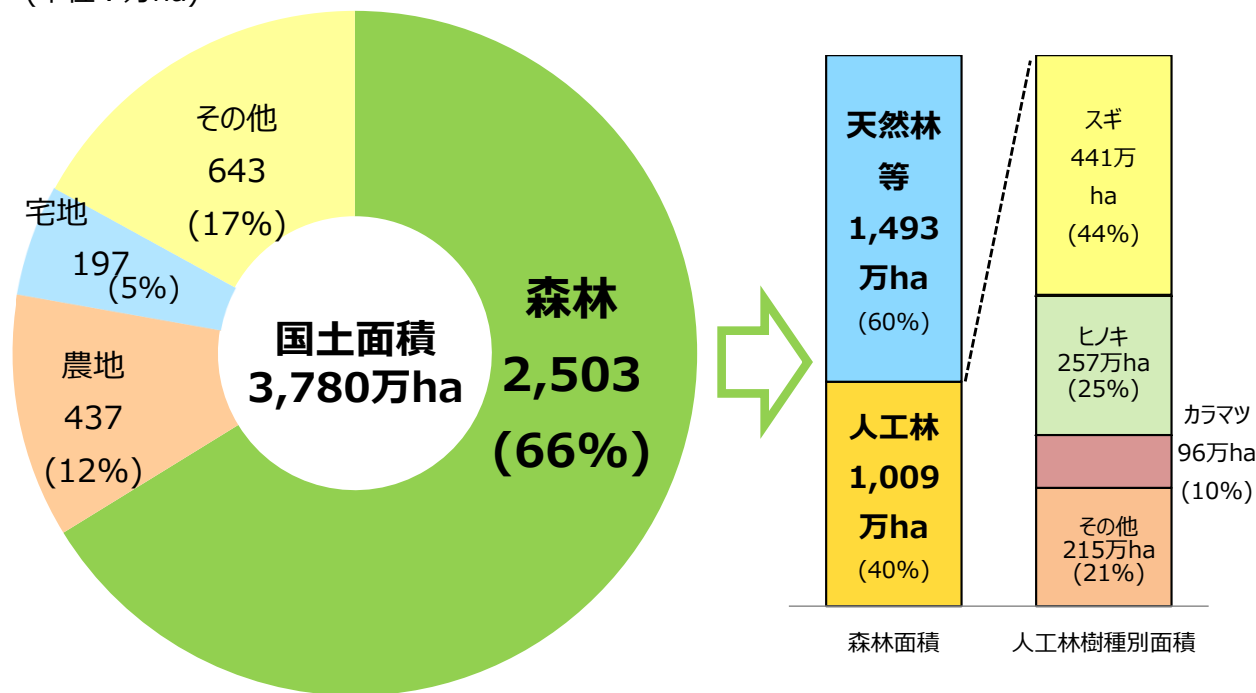
○ OECD加盟国の森林率 (国土面積に占める森林面積の割合)

順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

資料：FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。
森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

○ 国土面積と森林面積の内訳

(単位：万ha)



資料：国土交通省「令和5年版土地白書」
(国土面積は令和2年の数値)

注1：計の不一致は、四捨五入による。

注2：林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

資料：林野庁「森林資源の現況」
(令和4年3月31日現在)

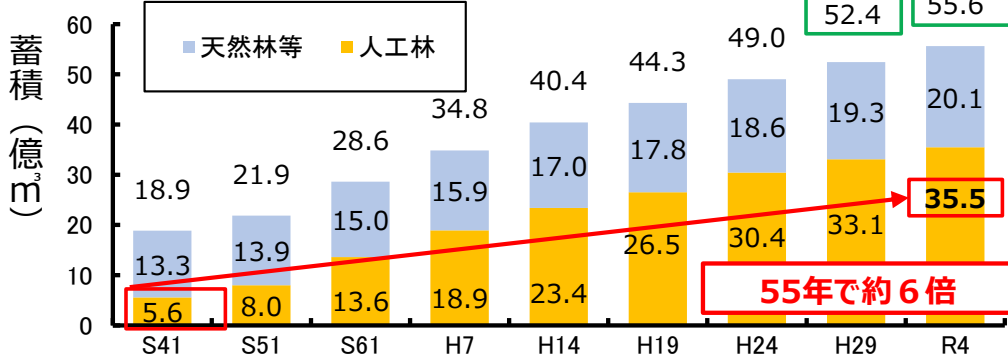
注：計の不一致は、四捨五入による。

■ 日本の森林資源も増加

- 日本の森林蓄積は約56億m³。特に人工林蓄積が増加しており、**過去55年で約6倍に増加**、近年は毎年約6千万m³増加している。

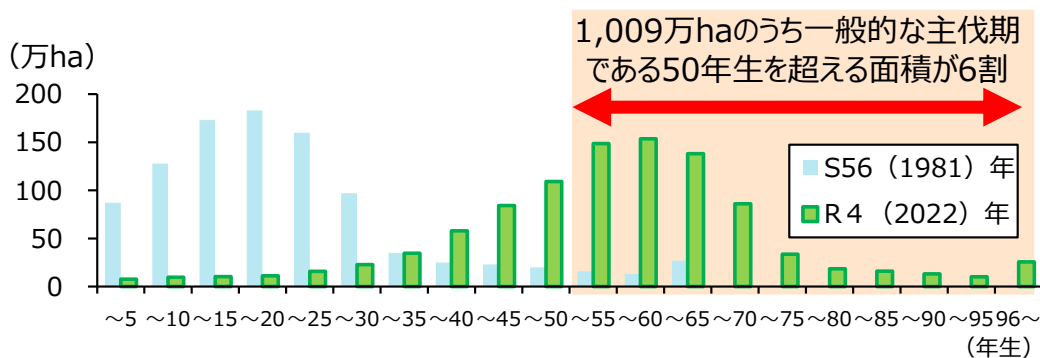
○ 森林蓄積の推移

近年、毎年約6千万m³増加



資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）・林野庁業務資料

○ 人工林の齢級別面積



資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）
注：S56年は61年生以上をまとめて集計。

【人工林の齢級別・樹種別 蓄積】

(単位:百万m³)

			全齢級計			
				1~10齢級 (50年生以下)	11齢級以上 (51年生以上)	
人工林	針葉樹	スギ	2,036	57%	451	1,585
		ヒノキ	810	23%	304	506
		マツ類	201	6%	33	168
		カラマツ	227	6%	49	178
		トドマツ	144	4%	62	81
		エゾマツ	5	0.13%	2	3
		その他N	41	1%	19	22
		N計	3,464	98%	921	2,542
	広葉樹	クヌギ	8	0.22%	6	2
		ナラ類	1	0.04%	1	0.4
その他L		71	2%	22	49	
L計	80	2%	29	51		
計		3,543	100%	950	2,593	
		100%		27%	73%	

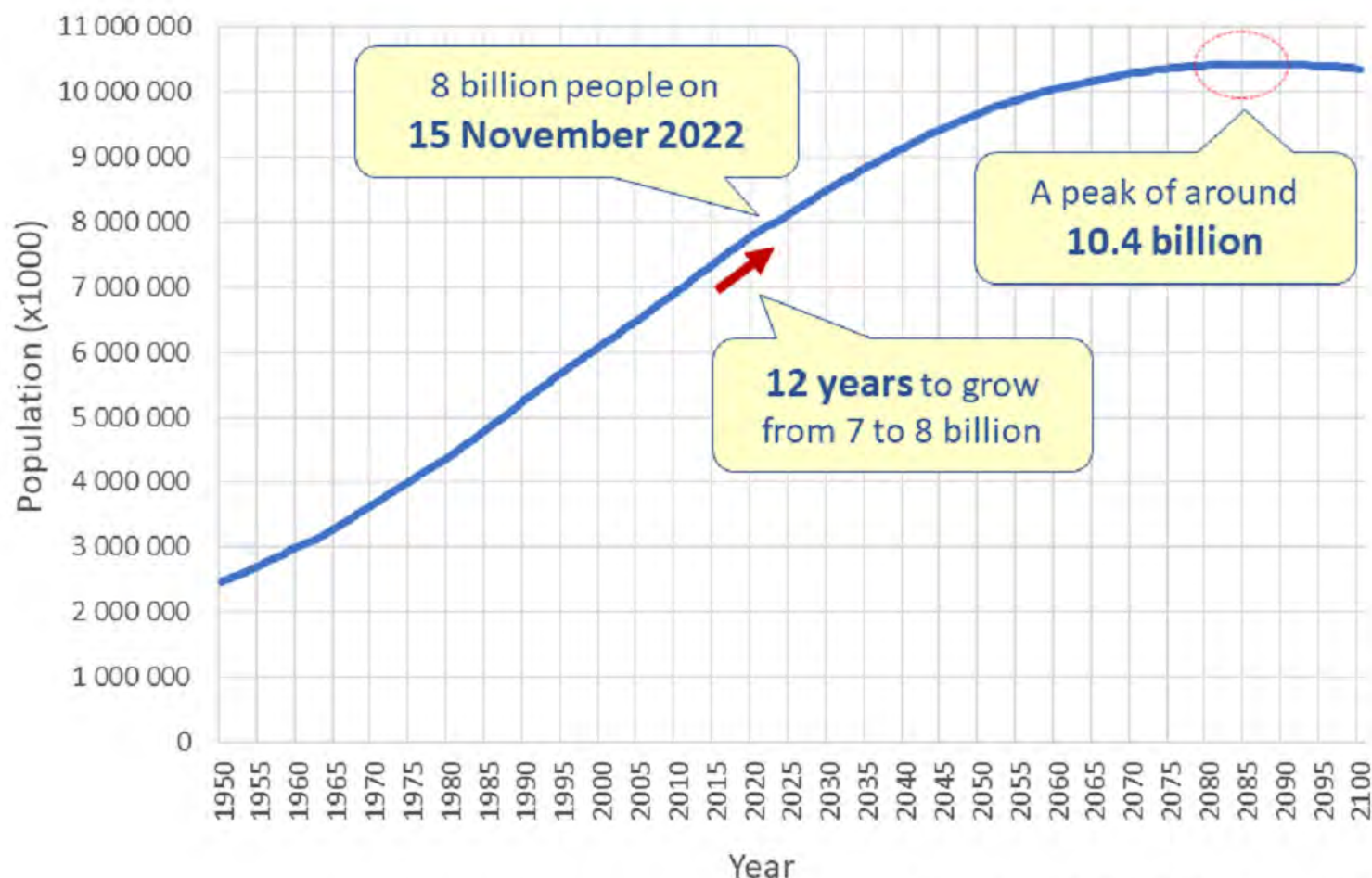
【資料】：林野庁計画課、経営企画課調べ。

注：令和4年3月31日現在における、森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画対象森林の「立木地」の蓄積である。

■ 世界の人口は増加予測

- 世界の人口は、2080年代に約104億人のピーク（現在の約1.3倍）を迎える見込みであり、これに伴い、木材需要量も増加する可能性。

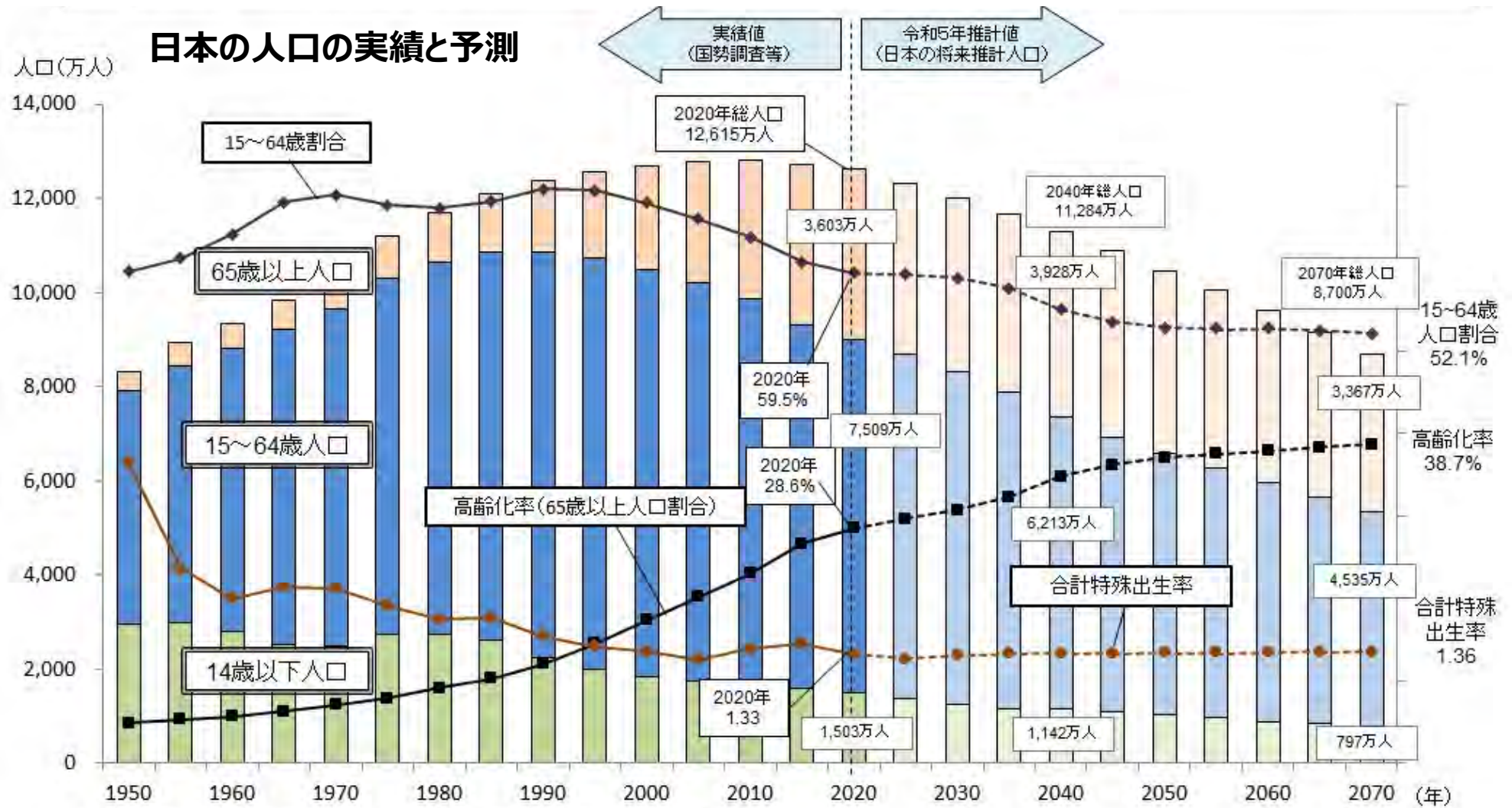
世界人口の実績と予測



出典：国連世界の人口予測2022

■ 日本の人口は減少予測(特に生産年齢人口が減少)

- 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)」
 出典：厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html

■ 世界の木材需要は拡大していく予測

- 世界の丸太生産量（≒需要量）は、燃料用から**産業用の利用が増加**する見込み。
- 特に製材・合板など**木製品の消費量の増加が予測**されており、これら製品の**輸出促進により世界の木材市場を獲得していくチャンス**。

○ 世界の木材取引量の実績と予測

	2015年（実績（億m3））					2050年（予測（億m3））				
	丸太		製材	合板等	木質 ボード	丸太		製材	合板等	木質 ボード
	産業用	燃料用				産業用	燃料用			
ヨーロッパ	6	1	2	0.2	1	9	2	3	0.4	2
北米	5	0.5	2	0.3	0.5	6	0.5	2	0.4	0.7
中国	3	2	2	2	1	6	2	3	6	5
南アジア	0.6	4	0.2	0.1	0.1	1	3	0.4	0.3	0.2
熱帯地域	4	10	1	0.3	0.3	5	7	2	0.9	0.8
その他地域	1	0.8	0.8	0.3	0.4	1	0.7	1	0.5	0.8
世界計	19	18	9	3	4	28	15	11	8	9

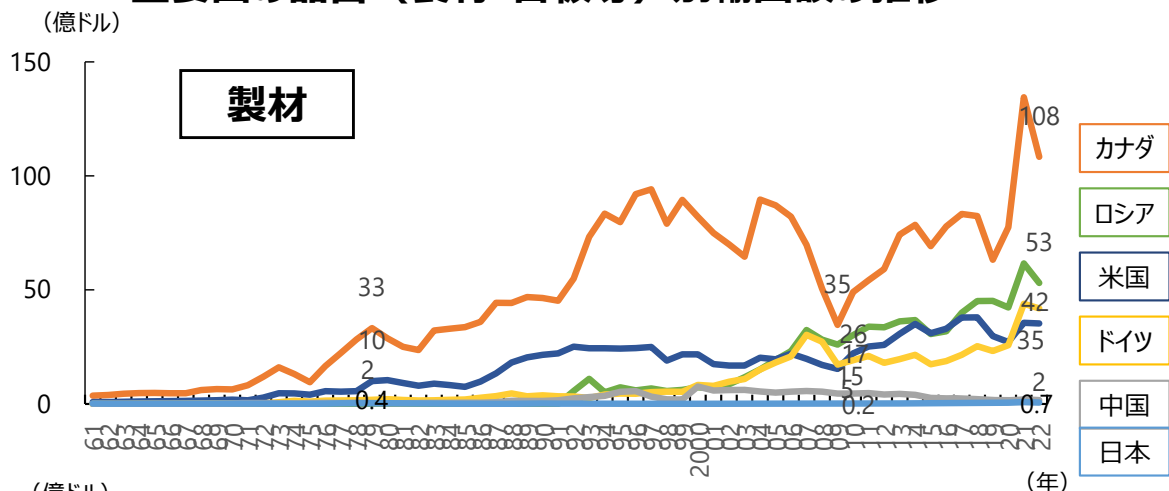
※ITTO「TROPICAL TIMBER 2050」。端数を四捨五入（1億m³未満は小数点以下1位まで表記）しているため合計は一致しない。
 熱帯地域には、サハラ以南のアフリカ、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国、東南アジアが含まれる。
 合板等は、合板と単板。木質ボードは、パーティクルボードと繊維板。

世界の木材貿易主要国における品目別の輸出状況

- ▶ 製材の輸出額については、1960年代後半より北米（カナダ、米国）で大きく増加。2007年以降丸太関税を引き上げ、製材輸出にシフトしたロシアも大きく増加。合板等の輸出額については、2000年頃より中国が急激に増加。
- ▶ 一方で、日本の輸出は停滞し、拡大する世界の需要を取り込めていない。

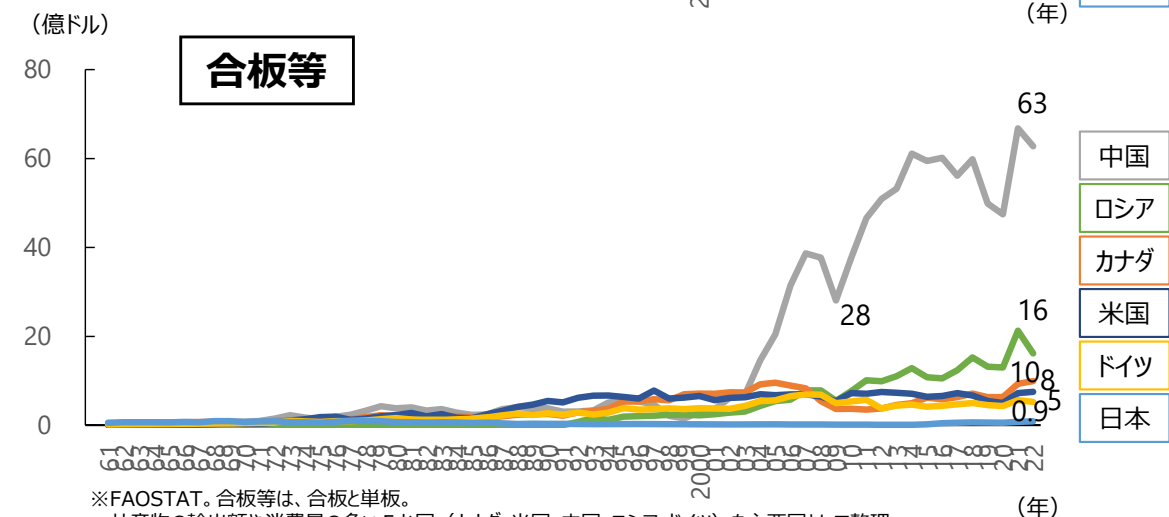
■ 主要国の品目（製材・合板等）別輸出額の推移

■ 主要国の品目別輸出割合（量ベース）（2022年）



・製材

国名	生産量 (万m ³)	輸出量 (万m ³)	輸出割合	(参考) 自給率
カナダ	3,726	2,461	66%	265%
ロシア	3,800	2,419	65%	274%
米国	8,168	610	7%	80%
ドイツ	2,534	1,150	45%	141%
中国	7,956	19	0.2%	74%
日本	860	18	2%	65%



・合板等

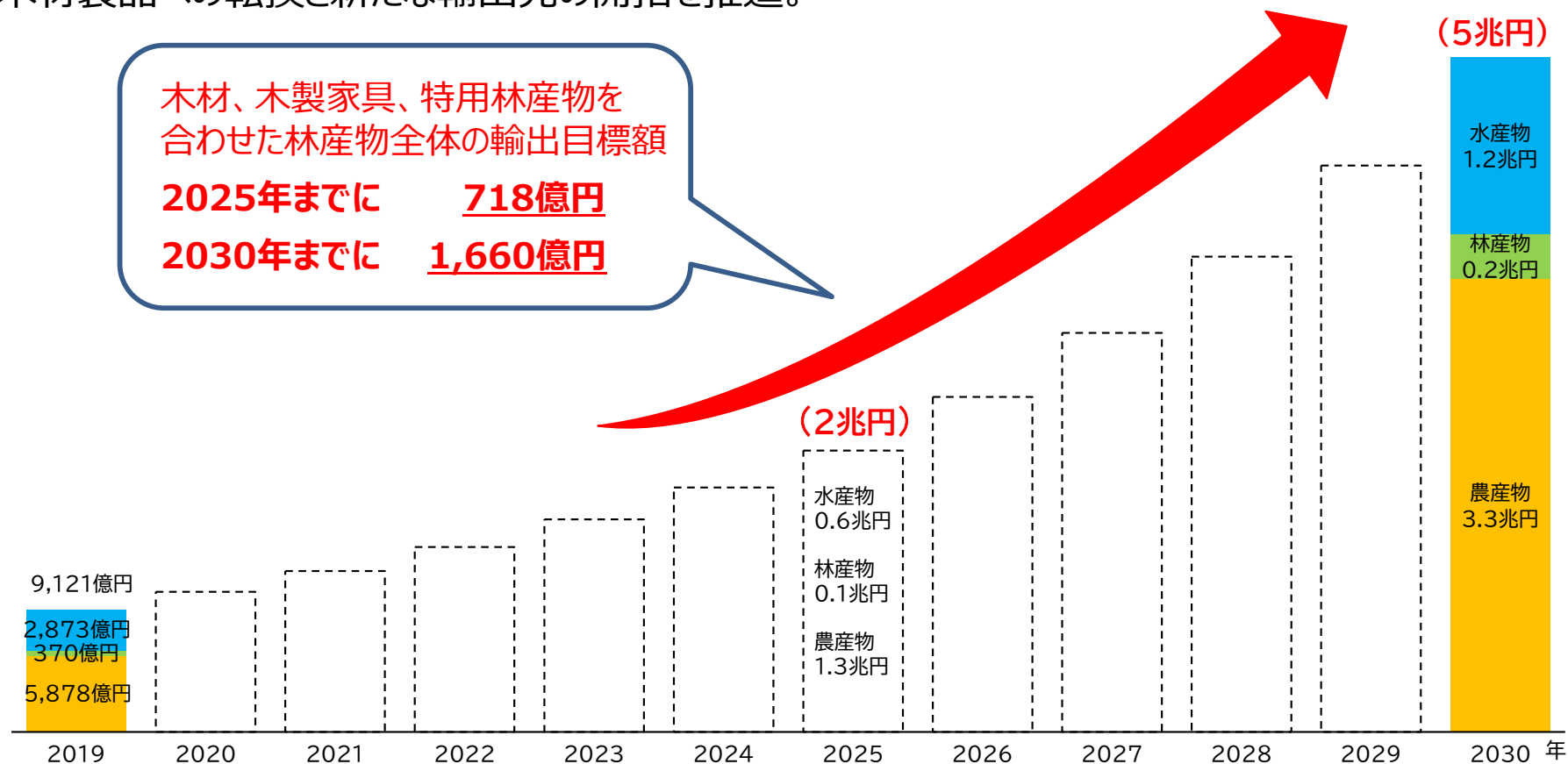
国名	生産量 (万m ³)	輸出量 (万m ³)	輸出割合	(参考) 自給率
中国	5,707	1,103	19%	121%
ロシア	481	280	58%	225%
カナダ	219	124	57%	92%
米国	1,154	106	9%	66%
ドイツ	19	38	196%	16%
日本	312	16	5%	54%

※FAOSTAT。合板等は、合板と単板。
林産物の輸出額や消費量の多い5か国（カナダ・米国・中国・ロシア・ドイツ）を主要国として整理。

※FAOSTATから、国別・品目別の生産量・輸出量・輸入量を使用。
輸出割合は、輸出量を生産量で除して算出。自給率は、生産量を消費量（生産量と輸入量を合計から、輸出量を減じた値）で除して算出。

■ 政府の輸出促進政策

- 食料・農業・農村基本計画（2020年3月31日閣議決定）において、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円（うち林産物は1,660億円）とする目標を設定。（中間目標額として、2025年までに2兆円（うち林産物は718億円）と設定）
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。木材については、丸太中心の輸出から、製材・合板等の付加価値の高い木材製品への転換と新たな輸出先の開拓を推進。



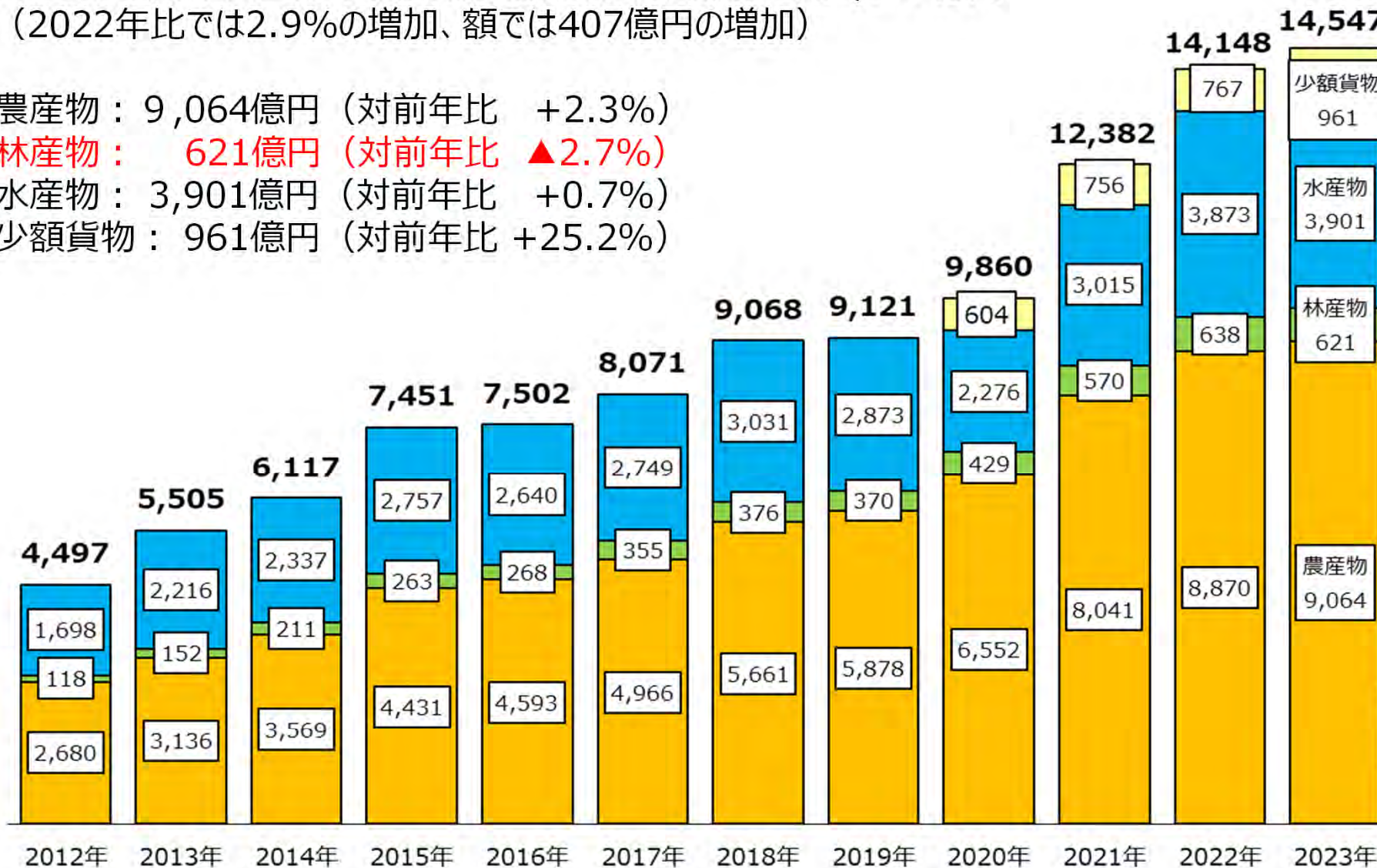
※農林水産物由来の新たな加工品(木製家具)及び少額貨物(1ロット20万円以下)を新たに輸出額のカウントに追加(上図の内訳には含まれない)

令和5年(2023年)までの農林水産物・食品 輸出額の推移

(単位:億円)

➤ 2023年の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の1兆4,547億円
(2022年比では2.9%の増加、額では407億円の増加)

- 農産物：9,064億円 (対前年比 +2.3%)
- 林産物：621億円 (対前年比 ▲2.7%)
- 水産物：3,901億円 (対前年比 +0.7%)
- 少額貨物：961億円 (対前年比 +25.2%)



財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

■ 輸出拡大実行戦略

※令和2年(2020年)12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において決定

- 農林水産事業者の利益の拡大を図るとともに、輸出の拡大を実現するために本戦略を策定。
- 輸出促進施策の進捗状況を踏まえ、当該年度に実施する施策及び翌年度以降の実施に向け検討する施策について本戦略を改定し、方向性を決定。

戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品を専門的・継続的に生産・販売する体制整備が不可欠

3つの基本的な考え方と具体的施策

※令和5年(2023年)12月27日 改訂

1. 日本の強みを最大限発揮するための取組

- ①輸出重点品目と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化及び取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定品目団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

- ①リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ②マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ③地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成
- ④輸出人材の育成・確保
- ⑤大口・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑥輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 省庁の垣根を越え政府一体として輸出の障害を克服

- ①輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和
- ②輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ③輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ④日本の強みを守り「稼ぐ」ための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

■ 輸出重点品目の選定(29品目)

海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜(たまねぎ等)についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

■ 輸出拡大実行戦略における重点品目(製材)

1. 国別輸出額目標

国名	2019年 実績	2025年 目標	国別のニーズ・規制に対応するための 課題・方策
合計	60億円	271億円	
中国	18億円	78億円	木造軸組構法の設計施工マニュアルの普及や建築技術者の育成。高耐久木材の国内生産体制の強化。マーケティングの取組。
米国	12億円	127億円	枠組壁工法構造用製材の輸出に向けたマーケティングと輸出環境の整備。高耐久木材の国内生産体制の強化。
韓国	7億円	10億円	木造軸組構法の設計施工マニュアルの普及や建築技術者の育成。マーケティングの取組。
台湾	4億円	25億円	マーケティングの取組や建築技術者育成。高耐久木材の国内生産体制の強化。
その他	20億円	31億円	実行計画に基づくインドへのスギ輸出検疫協議を着実に進めるとともに日本産木材製品輸出のポテンシャルに関する市場調査。新たな有望輸出先国を開拓するため、特に東南アジア地域におけるマーケティングの取組。高耐久木材の国内生産体制の強化。

3. 加工・流通施設の整備

- 国際競争力の高い生産体制を実現するため、輸出先国・地域の規格に対応した加工施設や高品質な木材製品の輸出に取り組む企業等の加工施設等の整備を行うとともに、原料となる原木の安定供給及び生産コストを削減するための路網整備や高性能林業機械等の整備。
- 国土交通省と連携し、製品や原料の輸送コストを削減するための岸壁や荷さばき施設等の港湾施設の整備。

2. 輸出産地の育成・展開

<輸出産地数>

- 6産地

<今後育成すべき国内産地>

- 付加価値の高い木材製品の生産に取り組む企業等の木材加工施設を中心とした川上から川下までの企業等が連携したグローバル産地を形成。
- これらの産地に、安定的に原料を供給するための生産基盤の強化、合法性確認の一般化、生産・輸送にかかるコスト削減を推進し、山元還元。

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- 原料となる原木の安定供給、生産コストの削減に資する路網整備等を行う。
- 製材工場等の大規模化・効率化、低コスト化等を行う。
- GFP登録を推進し、地域の資源状況や加工体制に応じた企業・団体間の連携強化を行う。
- マーケティングによるニーズ等の明確化、輸出拡大に資する販売力強化に向けた人材や輸出先国・地域での建築技術者の育成を行う。

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- 認定農林水産物・食品輸出促進団体である（一社）日本木材輸出振興協会を中心とし、オールジャパンでの取組を推進
- <海外対策> 新規市場開拓に向けた市場調査や米国における日本産樹種の性能試験、日本式木造建築物等の施工技術者育成、海外の展示会等への出展・販売促進活動等
- <国内対策> 業界統一規格やロゴマークの策定、輸出先国の市場ニーズや規格規制等について情報提供を行う国内セミナーの開催等

■ 輸出拡大実行戦略における重点品目(合板)

1. 国別輸出額目標

国名	2019年 実績	2025年 目標	国別のニーズ・規制に対応するための 課題・方策
合計	65億円	80億円	
中国	6億円	16億円	製材と連携した木造軸組構法の設計施工マニュアルの普及や建築技術者の育成。ツーバイフォー用の海外規格に対応した製造ライン。マーケティングの取組。
韓国	1億円	2億円	製材と連携した木造軸組構法の設計施工マニュアルの普及や建築技術者の育成。ツーバイフォー用の海外規格に対応した製造ライン。マーケティングの取組
台湾	0億円	1億円	製材と連携したマーケティングの取組や建築技術者育成。
その他	58億円	61億円	輸出先国・地域の規格等の調査。マーケティングの取組

3. 加工・流通施設の整備

- 国際競争力の高い生産体制を実現するため、海外規格に対応した製造ライン等の整備を行うとともに、原料となる原木の安定供給及び生産コストを削減するための路網整備や高性能林業機械等の整備。
- 国土交通省と連携し、製品や原料の輸送コストを削減するための岸壁や荷さばき施設等の港湾施設の整備。

2. 輸出産地の育成・展開

<輸出産地数>

- 4グループ(8社)

<今後育成すべき国内産地>

- 安定的に原料を供給するための生産基盤の強化、合法性確認の一般化、生産・輸送にかかるコスト削減を推進し、山元還元。

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- 原料となる原木の安定供給、生産コストの削減に資する路網整備等を行う。
- ツーバイフォー用の海外規格に対応した製造ラインの整備、低コスト化等を行う。
- GFP登録を推進し、地域の資源状況や加工体制に応じた企業・団体間の連携強化を行う。
- マーケティングによるニーズ等の明確化、輸出拡大に資する販売力強化に向けた人材や輸出先国・地域での建築技術者の育成を行う。

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- 認定農林水産物・食品輸出促進団体である(一社)日本木材輸出振興協会を中心とし、オールジャパンでの取組を推進
- <海外対策> 新規市場開拓に向けた調査や日本式木造建築物等の施工技術者育成、海外の展示会等への出展・販売促進活動等
- <国内対策> 業界統一規格やロゴマークの策定、輸出先国の市場ニーズや規格規制等について情報提供を行う国内セミナーの開催等

■ オールジャパンでの輸出に向けた取組

- 令和4年5月に改正された「農林水産物および食品の輸出の促進に関する法律」(輸出促進法)に基づく「品目団体」(農林水産物・食品輸出促進団体)の認定制度が令和4年10月の法施行とともにスタート。
- 認定団体は、政府や政府関係機関の支援を受け、輸出促進に向けた取組をオールジャパンで推進する。

1. 品目団体の構成

- 生産、製造、流通、販売等、輸出に係る関係者が緊密な連携により活動を実施。
- 輸出促進業務を行うことができる組織体制(知識・能力)を有する法人であることが必要。

(会員例) 生産・製造分野:生産者、生産者団体、食品メーカー
流通分野:卸売業者、流通業者団体、運送業者 等
販売分野:輸出商社 等

2. 品目団体の業務

【必須業務】

- 輸出先国の市場・輸入条件(規制)等の調査・研究
- 商談会への参加、広報宣伝等による需要開拓
(例)見本市へオールジャパンで出展、バイヤー向け商談会・セミナー開催、
ジャパンプランド広報の実施
- 輸出に関する事業者への情報提供・助言
(例)輸出専門家による相談窓口を設置

【任意業務】

- 輸出促進に必要な包材・品質等の規格の策定
- 輸出のための取組を行う事業者から拠出金を収受し、輸出促進の環境整備に充てる仕組みづくり(任意のチェックオフ)



バイヤーとの商談



店頭プロモーション



輸送時に潰れた段ボール
と実割れの発生



輸送規格を作成し荷潰れ
を防止

認定

政府

農林水産・食品輸出分科会を通じ
実行的な活動のための連携

JETRO、JFOODO

■「日本木材輸出振興協会」を認定品目団体として大臣認定

- 令和4年10月に認定品目団体の第1弾として、(一社)日本木材輸出振興協会が重点品目である製材と合板の輸出をオールジャパンで推進する団体として認定。
- 同団体を中心として、今後、業界課題の課題解決に向けた取組や、海外における販路拡大活動を実施していく。

団体の概要

概要及び設立時期

日本木材輸出振興協会は、林業事業者、製材等の製造業者、流通業者、輸出商社、森林・木材関係の全国業界組織、自治体等で構成される協議会。日本木材輸出振興協議会(平成16年3月設立)を母体に、平成23年1月26日に設立。

目的

国産材(国内で生産された丸太、加工品及び木造住宅部材等)の輸出を振興するため、

- ① 国産材の輸出拡大に資するための相手国のニーズにあった木材加工技術の調査及び開発等による需要開発
- ② 輸出に関する国内外の関連情報の収集及び調査研究
- ③ 輸出拡大に必要なセミナー、講習会の開催等を実施する。

代表者 会長 山田壽夫

会員

全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、全国森林組合連合会、JKホールディングス、越井木材工業、協和木材、池見林産工業、ナイス、阪和興業、ポラテック、都道府県 他 **全140会員**(令和5年12月6日時点)

主な取組

海外における販路開拓活動

- 中国、台湾、韓国、ベトナム等の展示会等に出展
- 海外において日本産木材の利用を促進するため、現地関係者向けのセミナーを開催 等

海外におけるジャパンブランドの確立

- ベトナムに設置している「ジャパンウッドステーション」を拠点とした、日本産木材製品の総合的プロモーション活動
- ジャパンブランドとして製品輸出表示規程やロゴマークの普及推進
- Web媒体を活用した普及・広報等による日本産木材製品の輸出力強化 等

業界共通の課題解決に向けた取組

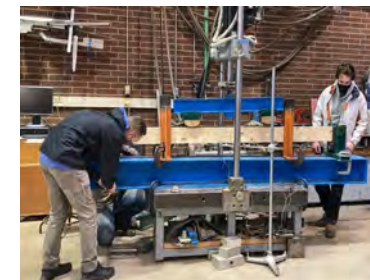
- 米国への構造用製材(スギ、ヒキ)の輸出に向けた米国検査機関での性能検証
- 輸出先国の市場ニーズや規格規制情報の提供を行うため国内セミナーを開催、等

輸出ターゲット国の市場・規制調査

- 中国、韓国、台湾、米国における木材需給や日本産木材の利用実態・ポテンシャル、住宅用構造材に求められる品質基準等を調査
- インドの木材市場調査、等



中国廈門における展示会
(令和5年10月)



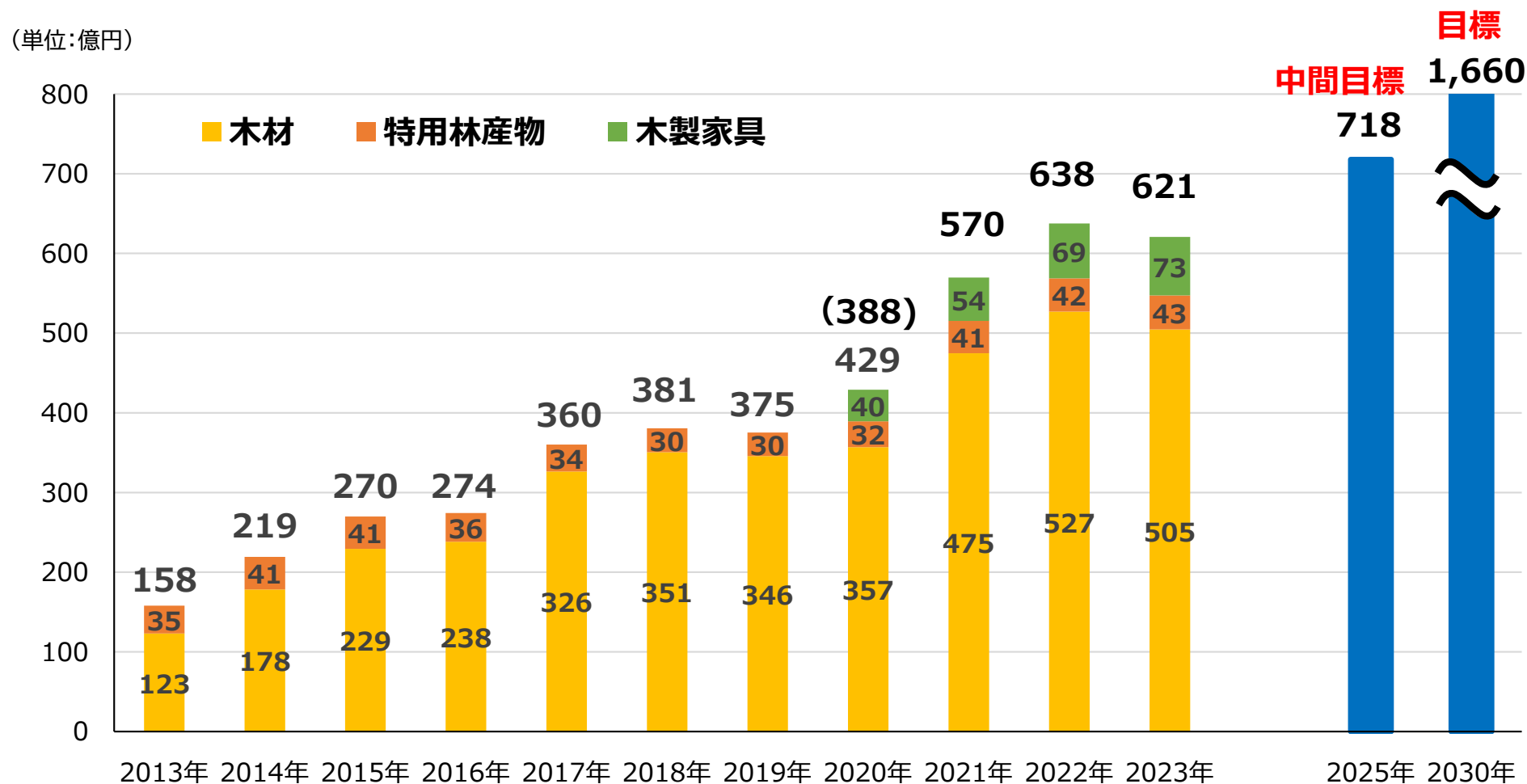
米国検査機関でのヒノキの強度試験
(令和3年11月)



国内セミナーの開催(北海道)
(令和4年9月)

■ 林産物の輸出額目標達成に向けた現状(輸出額の推移)

- 木材、木製家具、特用林産物を合わせた2023年の林産物全体の輸出額は621億円となっている。



資料：財務省「貿易統計」

※特用林産物には、きのこ（はらたけ属以外）、乾しいたけ、ロジン、植物性ろう等が含まれる。なお、木質ペレット、薪、木炭は木材に含まれる。

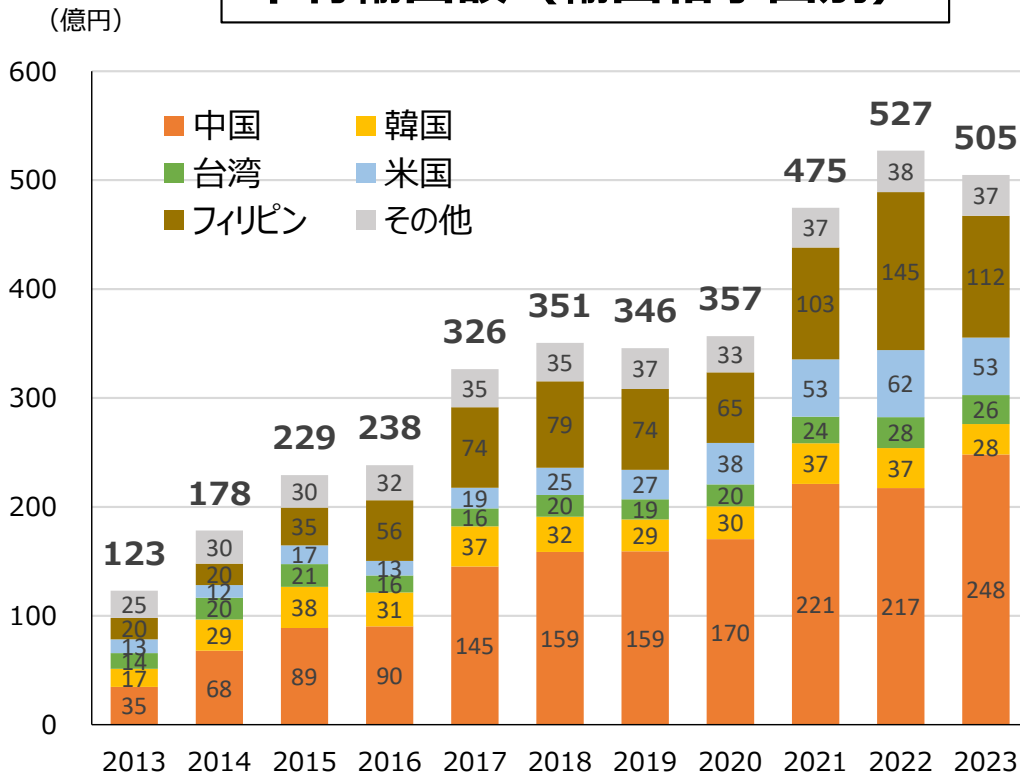
※2020年の(388)は品目の見直しによる追加品目（木製家具、調整・保存処理したきのこ等）を含まない数字。

※四捨五入により、合計が合致しない場合がある。

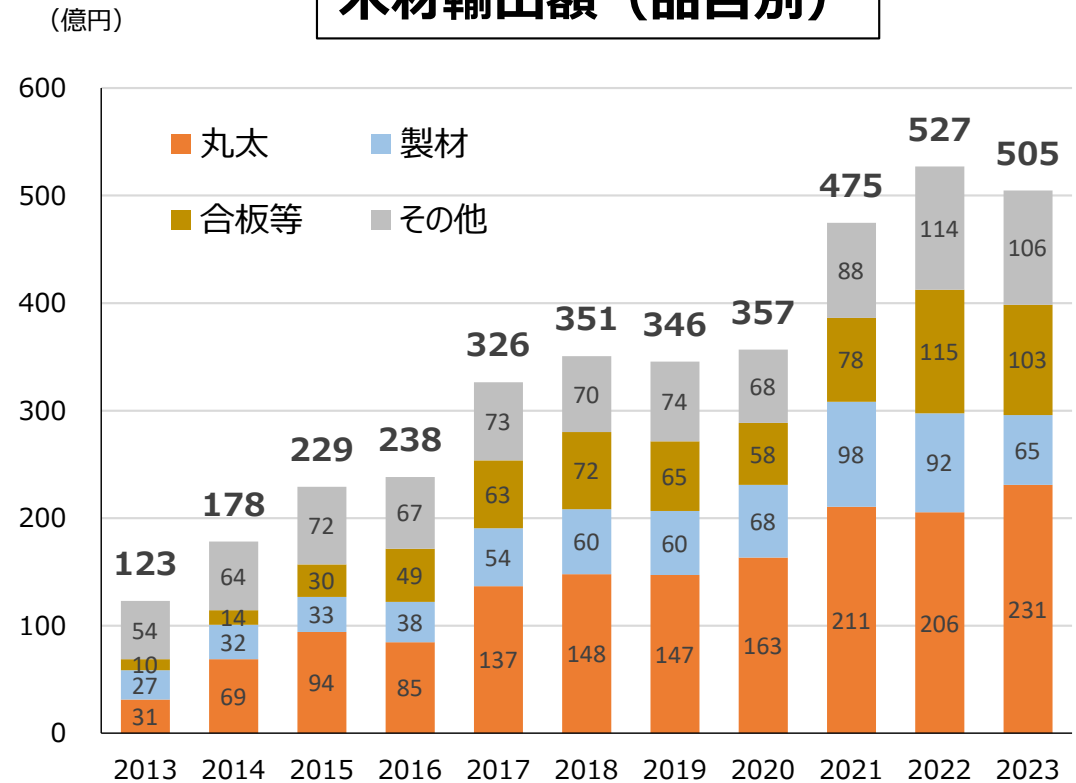
日本の木材輸出の現状

- ▶ 近年増加傾向で推移しており、2023年は505億円（前年比96%）となった。**中国向けが全体の5割を占め**、中国、フィリピン、米国、韓国、台湾の上位5カ国・地域で全体の9割以上を占める。
- ▶ 品目別に見ると、**4割強を丸太が占めて**おり、以下、合板、製材と続いている。**今後更なる輸出拡大のためには、付加価値の高い製品での輸出拡大が必要**。

木材輸出額（輸出相手国別）



木材輸出額（品目別）



※製材には改良木材を、合板等にはLVLやパーティクルボード等を含

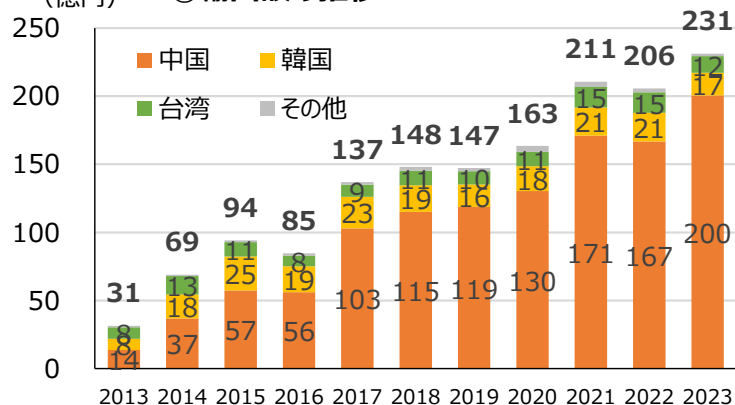
※財務省「貿易統計」2023年確定：HSコード第44類を集計

日本の木材輸出の現状(2023年 品目別詳細)

- **丸太**：輸出額は前年比12%増の231億円、輸出量も同20%増の1,595千m³で、額・量ともに過去最高を更新した。中国向けが増加し全体の約9割を占めている。
- **製材**：輸出額は前年比29%減の65億円、輸出量も同21%減の136千m³で、額・量ともに大きく減少した。特にフィリピン、米国向けの減少が著しく、フィリピン向けは、日本の住宅メーカーがフィリピンでの製品生産のための原材料を日本材から北米材へ戻したこと、また、米国向けは、同国の住宅ローン金利の高止まりにより、住宅市場の活動が停滞したことなどが主な要因と考えられる。
- **合板等**：輸出額は前年比11%減の103億円、輸出量も同13%減の117千m³で、額・量ともに減少した。フィリピン向けが全体の9割を占めている。

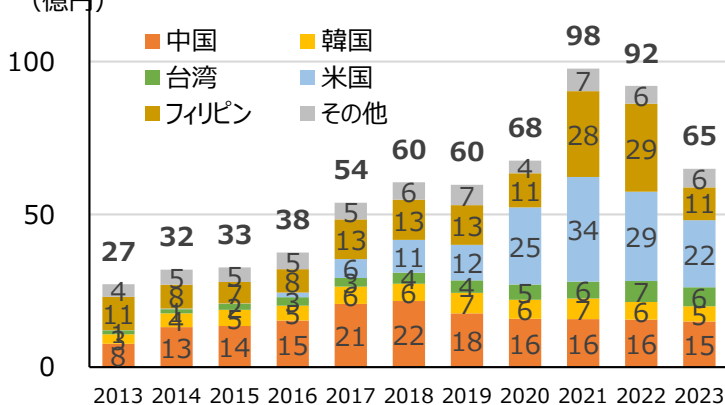
■ 丸太輸出の推移

①輸出額の推移



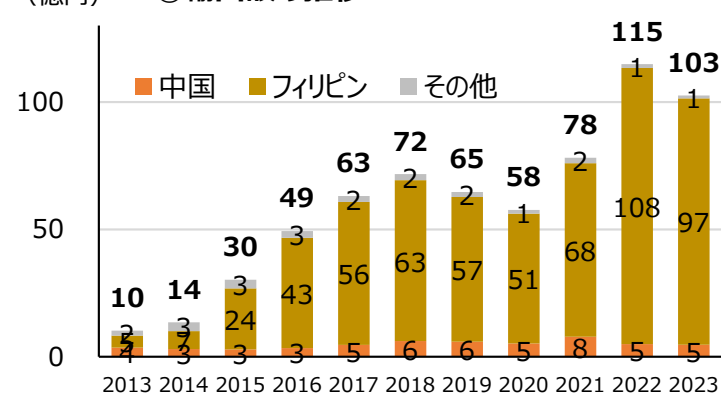
■ 製材輸出の推移

①輸出額の推移

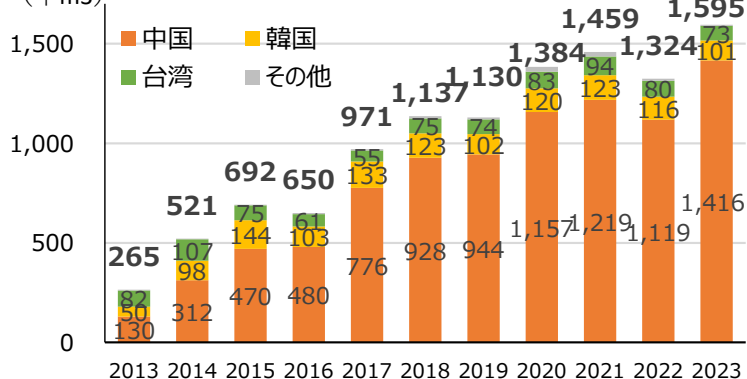


■ 合板輸出の推移

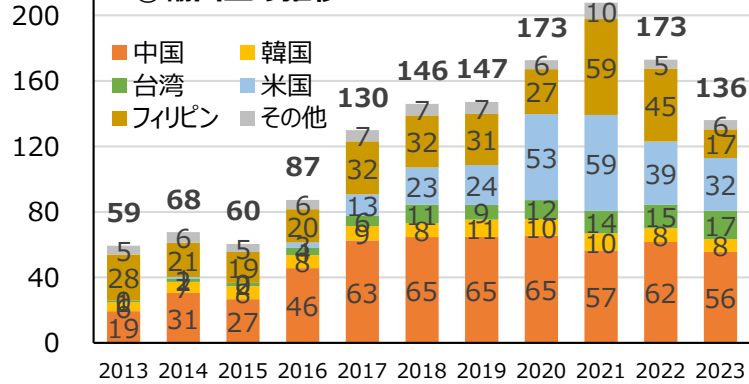
①輸出額の推移



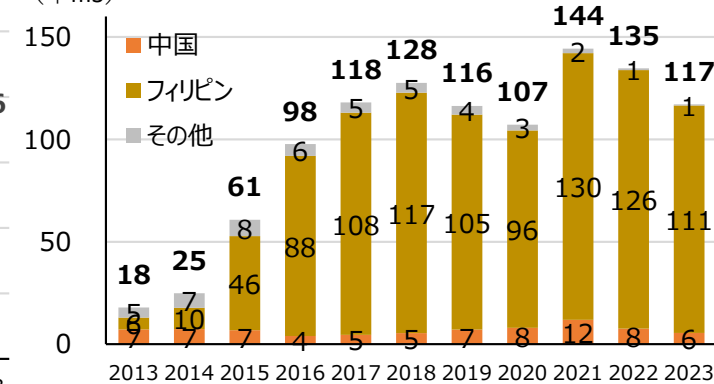
②輸出量の推移



②輸出量の推移



②輸出量の推移



※財務省「貿易統計」：HSコード第4403号を集計

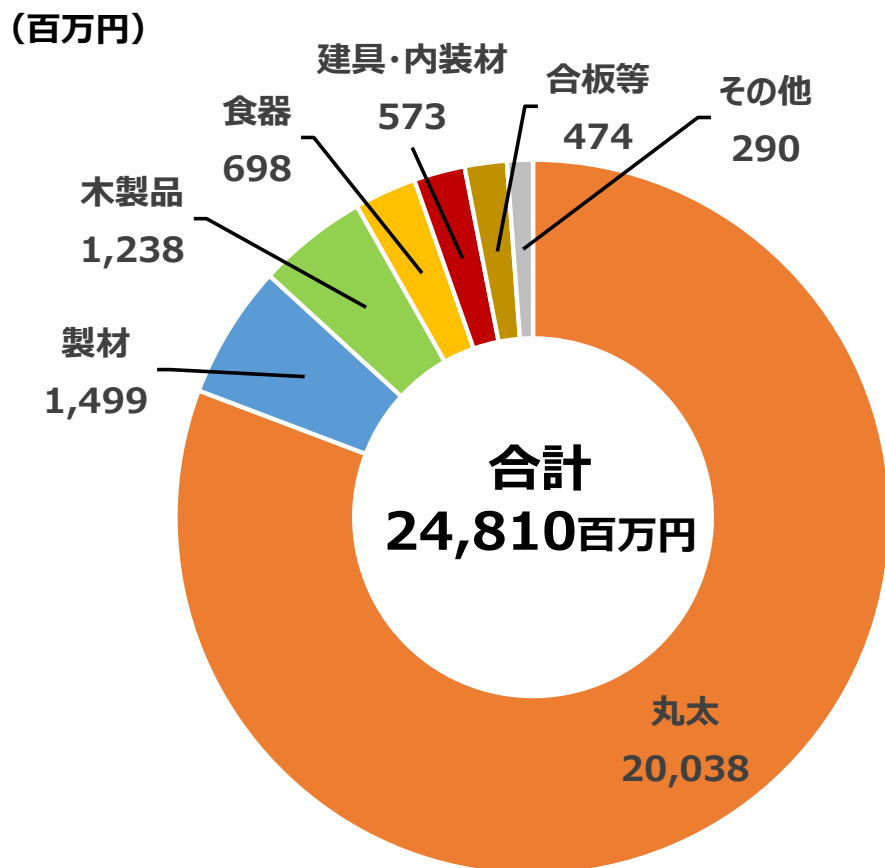
※財務省「貿易統計」：HSコード第4407号、第4413号を集計

※財務省「貿易統計」：HSコード第4412号を集計
(合板の他、LVL・ブロックボード等を含む)

2023年:主要輸出先国・地域への木材輸出状況



中国への品目別木材輸出額（2023年）



- 2023年の中国向け木材輸出額は、前年比14%増の248億円。木材輸出額全体の5割を占めており、我が国にとって最大の輸出相手国である。
- 品目別では丸太が同20%増の200億円で、全体の8割を占める。樹種別にみると、スギが88%、ヒノキが10%となっている。
- 製材は前年比4%減の15億円で、日本の製材工場やプレカット工場等から出る加工端材なども輸出されている。
- 中国は、様々な地域から丸太・製材等を輸入し加工（一部再輸出）しており、小径木は土木用資材、中～大径木は梱包材や型枠材、パレット材、棺桶材などに加工される。また、特にスギであれば米国向けフェンス材、ヒノキであれば韓国向け内装材などに加工され再輸出されているケースもある。

財務省貿易統計より、HSコード44類を集計
各品目の集計範囲は以下。

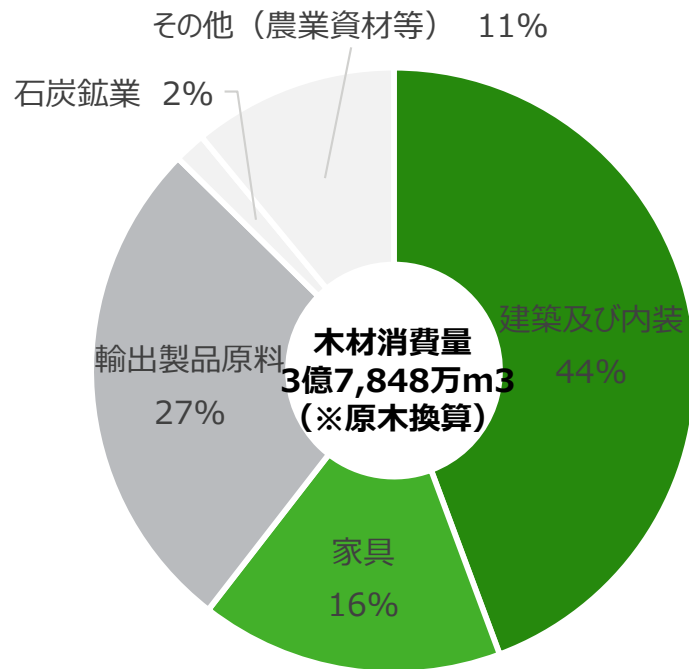
品目分類	統計品目（ ）内はHSコード集計範囲
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木 (4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1～7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12～90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414～4417、4419.11、4420、4421)



【参考】中国の木材市場動向

- 中国の木材市場のうち4割を建築・内装材が占めている。
- 不動産問題による住宅需要の冷え込みもあるが、今後中国では**木造建築物の市場規模が拡大するとの予測**もある。

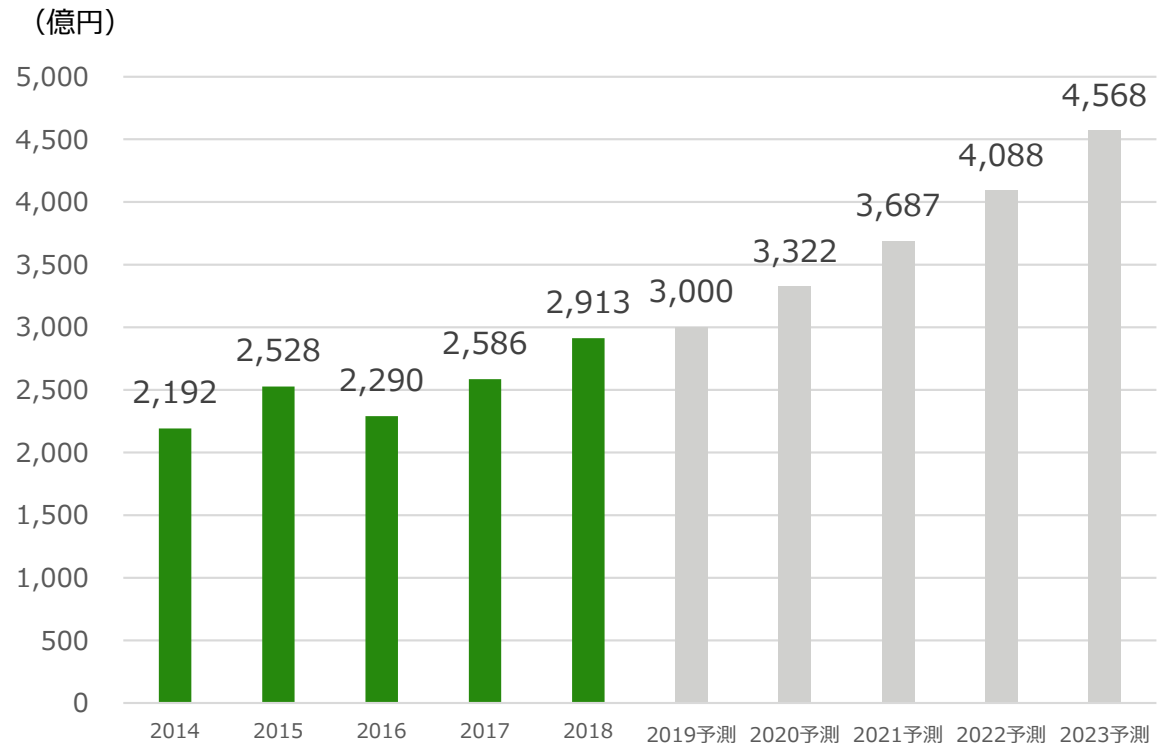
■ 中国における木材消費割合



※ 木材消費量は2019年の推計値（紙類の消費量除く）

出所：「2019年の中国の木材需給状況（（一社）日本木材輸出振興協会）」より

■ 中国における木造建築物の市場規模推移



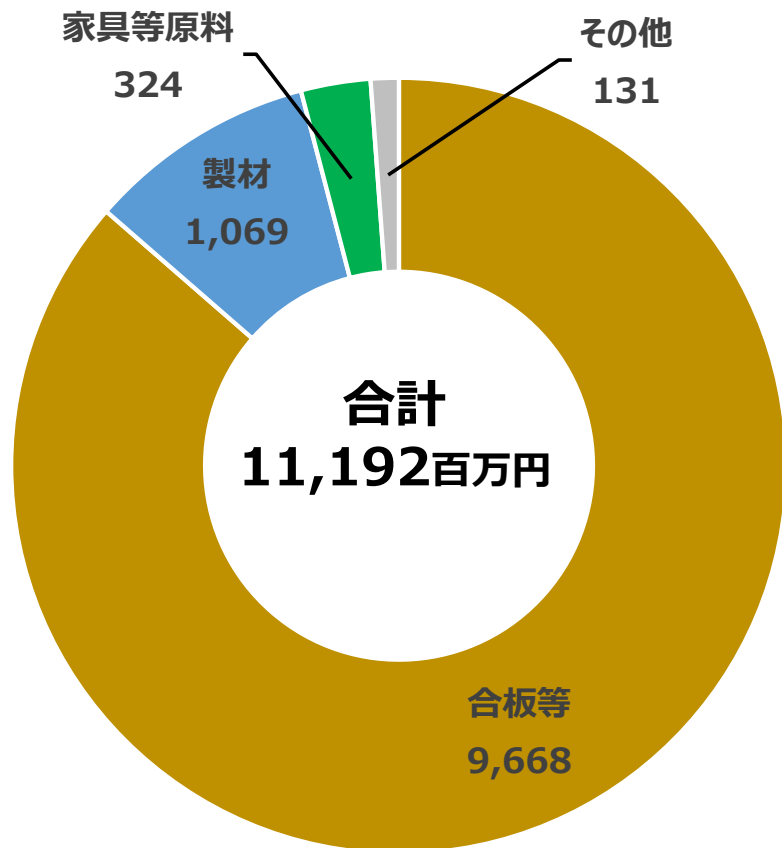
出所：头豹研究院「2019年中国木结构建筑行业概览」よりDeloitte作成。
IMFの為替レートより、元資料の単位（元）を日本円に換算。2019年以降は2019年の為替レートにて算出
※中国統計局資料では生産額を「市場規模」と表現しており、本レポートもそれに倣うものと推定。

■ 2023年の主要輸出先国・地域への木材輸出状況



フィリピンへの品目別木材輸出額（2023年）

(百万円)



- 2023年のフィリピン向け木材輸出額は、前年比23%減の112億円。
- 品目別では合板等が同11%減の97億円で、全体の9割近くを占める。合板等のうち、98%は針葉樹合板となっている。
- 製材は同63%減の11億円で、全体の1割を占める。樹種別にみると、93%がスギとなっている。
- このほか、家具等原料も輸出されている。

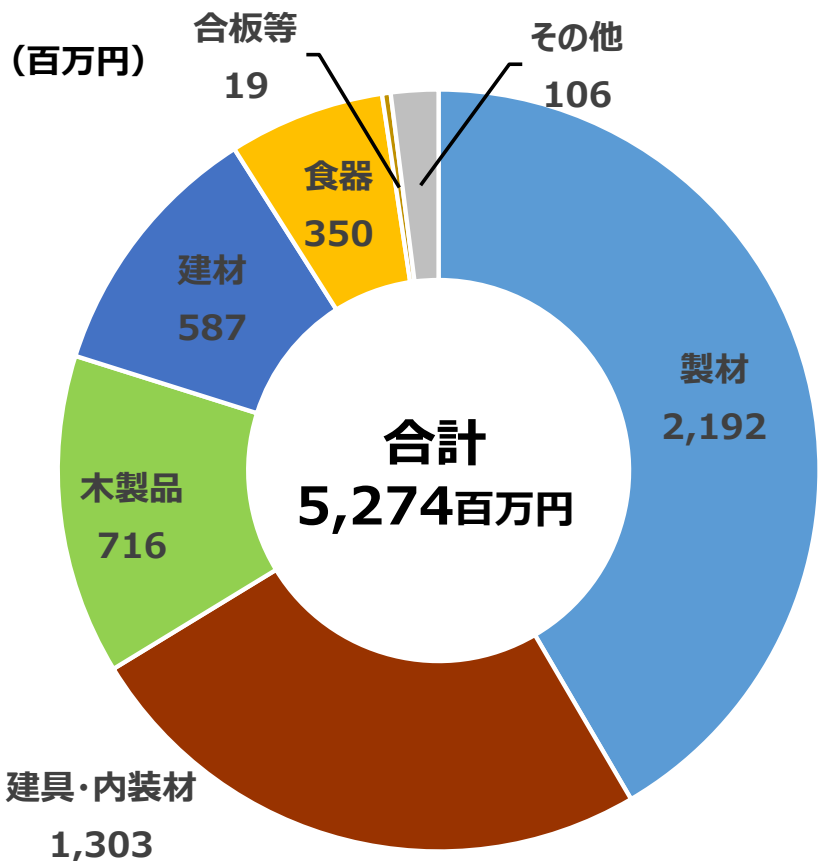
財務省貿易統計より、HSコード44類を集計
各品目の集計範囲は以下。

品目分類	統計品目（ ）内はHSコード集計範囲
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木 (4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)

■ 2023年:主要輸出先国・地域への木材輸出状況



米国への品目別木材輸出額（2023年）



- 2023年の米国向け木材輸出額は、前年比14%減の53億円。
- 品目別では製材が同25%減の22億円で、全体の4割を占める。樹種別でみると、スギが96%、ヒノキが1%となっている。スギは主にフェンス材やデッキ材などの住宅の外構材として利用されている。米国では元々、北米原産のウエスタンレッドシダー（米スギ）が使用されていたが、近年資源量が減少していることを背景に、その代替材として日本のスギが利用されている。
- このほか、木製建具、さねはぎ材などの建具・内装材が前年比19%減の13億円、木製食器が同14%増の3億円輸出されているほか、CLT、竹製の木製品等が輸出されている。



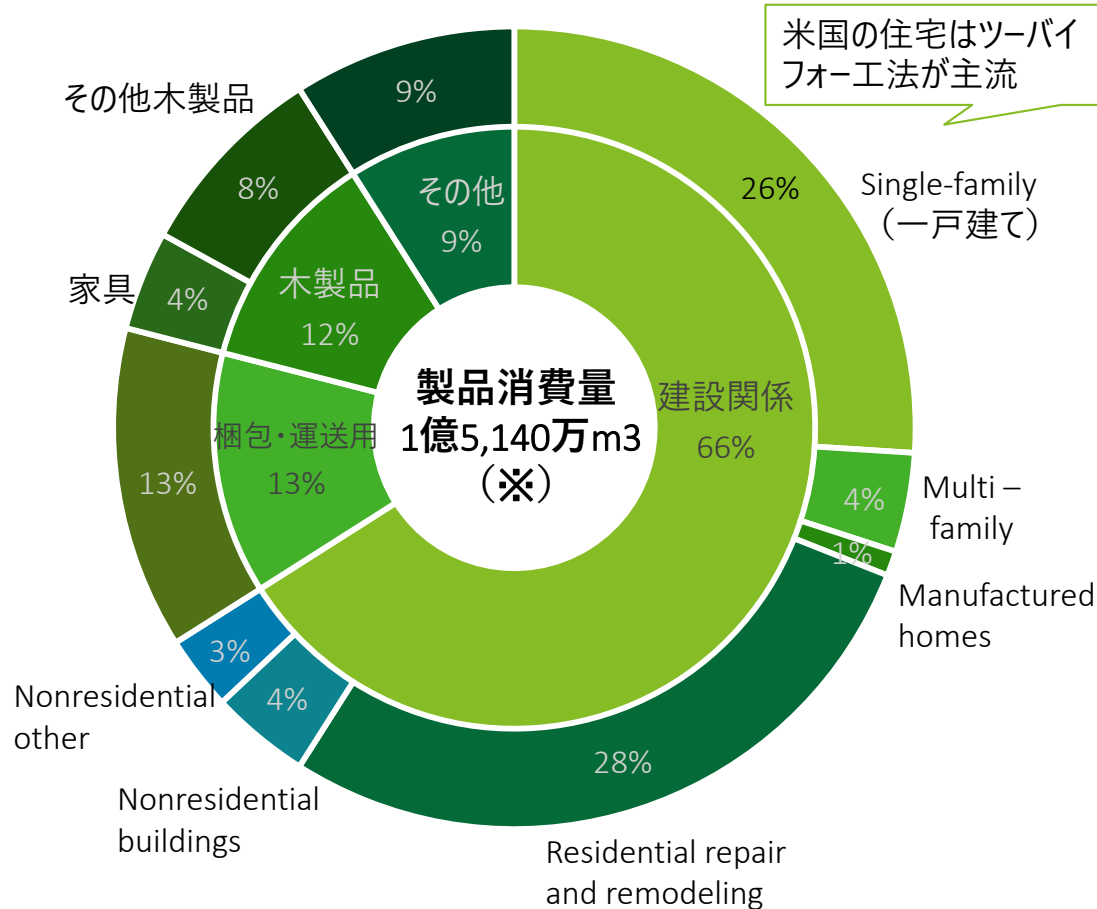
財務省貿易統計より、HSコード44類を集計
各品目の集計範囲は以下。

品目分類	統計品目（ ）内はHSコード集計範囲
合板等	合板、LVL、その他構層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木 (4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)

【参考】米国の木材市場

- 米国の木材市場のうち7割を建築関係が占めている。また、スギについてみると**外構材としての需要が高い**。
- 特にウエスタンレッドシダーの代替材としての需要があり、**今後も資源量不足から日本のスギに対する代替需要は高まると予想される**。

米国の木材製品消費量（エンドユーザー別）



米国 シダー材の市場分析

市場規模	【米国シダー需要（2017年推測値）】 フェンス170万、デッキ110万、サイディング100万 その他20万 合計 約400万m³/年
市場特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエスタンレッドシダー（WRC）、カリフォルニアレッドウッド、その他シダー材、輸入シダー材で市場形成 ・水に強く腐りにくいことからエクステリアに利用 ・米国では「フェンス・デッキ材はシダー」という根強い樹種需要が存在 ・特に西海岸において需要が高い
価格・市況	<ul style="list-style-type: none"> ・WRC価格は、構造材と異なる高価格帯を形成 ・製品価格はウッドショック前でも50,000円/m³以上と、日本での生産・輸出で採算がとれる価格帯 ・現在は更にウッドショックにより価格が高騰している状況
需給予測	<ul style="list-style-type: none"> ・WRCデッキ・フェンス市場は拡大傾向 ・サイディング市場においては、ビニル製サイディングにシェアを奪われ、サイディング市場における木材シェアは1980年代の40%から2012年は5%まで縮小 ・WRC資源は希少性が高く、今後も資源量減少・工場減少の供給不足傾向が続くと予想されている

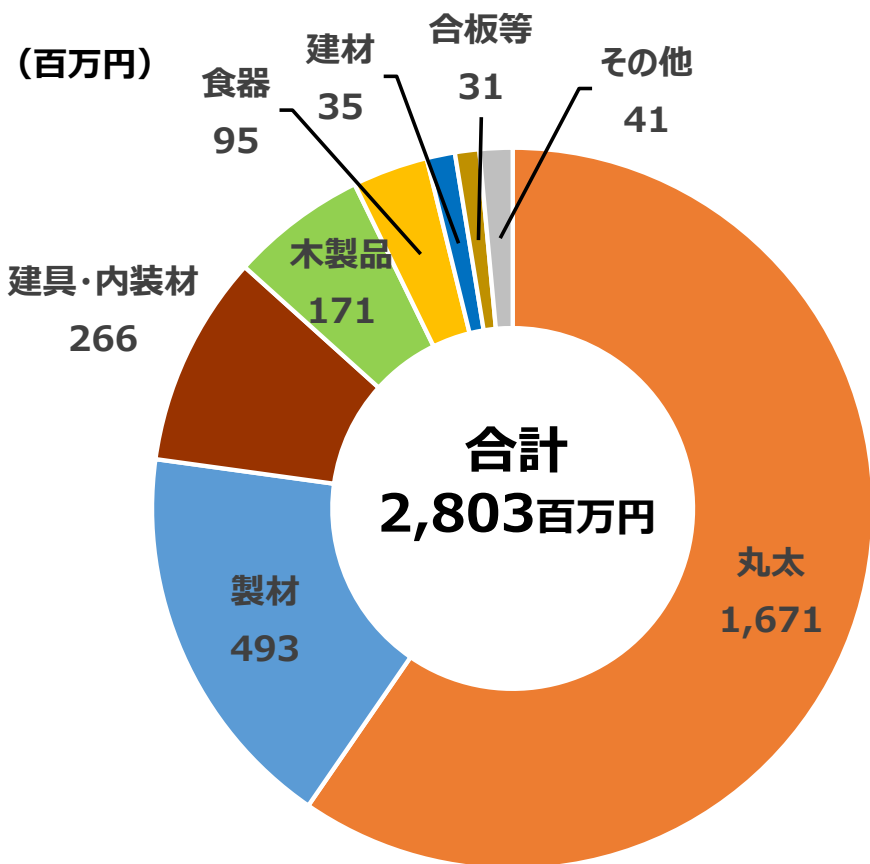
※ 製品消費量は2019年の実績値

※上記は国内事業者（バイヤー）の市場調査結果の情報提供を受けた内容
シダー市場についてはPacific Forestry Marketing Inc.資料、フェンス市場についてはGrand View Research「US Fencing Market Analysis」参照

■ 2023年:主要輸出先国・地域への木材輸出状況



■ 韓国への品目別木材輸出額 (2023年)



- 2023年の韓国向け木材輸出額は、前年比24%減の28億円。
- 品目別では丸太が同20%減の17億円で、全体の6割を占める。樹種別にみると、スギが62%、ヒノキが30%となっており、韓国国内で内装材などに加工されている。
- 製材は同15%減の5億円で、全体の2割を占める。樹種別にみると、ヒノキが80%、スギが14%となっており、韓国国内で内装材等に利用されている。
- このほか、さねはぎ材や木製建具など、建具・内装材の品目も3億円程度輸出されている。

財務省貿易統計より、HSコード44類を集計
各品目の集計範囲は以下。

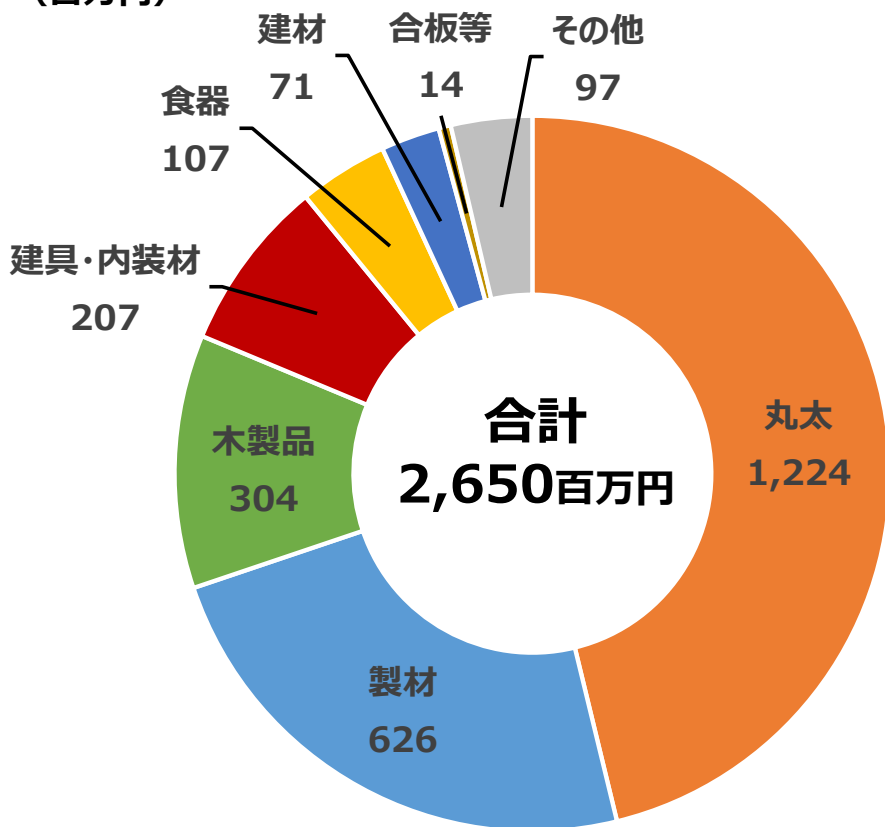
品目分類	統計品目 () 内はHSコード集計範囲)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木 (4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器 (漆塗り)、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)



■ 2023年：主要輸出先国・地域への木材輸出状況

■ 台湾への品目別木材輸出額（2023年）

(百万円)



- 2023年の台湾向け木材輸出額は、前年比7%減の26億円。
- 品目別では丸太が同18%減の12億円で、全体の5割を占める。樹種別に見ると、スギが86%、ヒノキが11%となっており、型枠材や梱包材などに加工されている。
- 製材は同9%減の6億円で、全体の2割強を占めており、樹種別に見るとスギが60%、ヒノキが32%となっている。
- 木製ドア、床用パネル等の建具・内装材の輸出（2億円）も行われているほか、CLTも輸出されている。

財務省貿易統計より、HSコード44類を集計
各品目の集計範囲は以下。

品目分類	統計品目（）内はHSコード集計範囲
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等 (4412)
建材	構造用集成材、CLT 等 (4418.8)
土木資材	木杭、枕木 (4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等 (4409、4418.1~7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等 (4408、4410、4411)
食器	木製食器（漆塗り）、箸 等 (4419.12~90)
木製品	木像、寄木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等 (4414~4417、4419.11、4420、4421)



台湾で使用されているコンクリート型枠板と使用現場
日本木材輸出振興協会：台湾における木材需給と木材産業の現状と動向より

【参考】2023年日本の「木材」輸出相手国ランキング（輸出額の上位22カ国における輸出品目）

→ 上位5カ国（地域）で輸出額全体の9割を占め、中国向けが全体の約5割。主要3品目（丸太、製材、合板等）が全体の8割。

輸出金額 順位	輸出先国	丸太	製材	合板等	建材	土木資材	建具・ 内装材	家具等原料	食器	木製品	薪・炭	チップ	年間輸出額 (千円)	
		HSコード →	4403	4407、4413	4412	4418.8	4404、4406	4409、4418.1~ 7、4418.9	4408、4410、 4411	4419.12~90	4414~4417、 4419.11、4420、4421	4401.11~12、 4402.10~90		4401.21~49、 4405
上位5カ国 93%	1	中国	20,037,724	1,499,206	473,661		2,933	573,164	212,579	698,465	1,237,792	25,433	48,939	24,809,896
	2	フィリピン		1,068,644	9,667,853	17,109		68,116	324,476	14,179	31,763			11,192,140
	3	米国	4,373	2,192,178	19,349	586,937	1,173	1,303,424	77,900	349,581	716,208	22,807		5,273,930
	4	韓国	1,670,749	493,464	30,600	35,469		265,940	7,888	95,032	171,103	1,150	32,433	2,803,828
	5	台湾	1,223,989	625,906	14,454	70,614	26,126	206,562	35,561	107,029	303,662	28,632	6,982	2,649,517
	6	インドネシア	1,202	249,106	14,119		1,896		297,971	1,172	21,450	566	917	588,399
	7	ベトナム	141,446	94,650	3,176			17,212	149,335	4,500	104,702	5,256		520,277
	8	タイ	269	165,490	11,049			34,888	18,546	11,873	37,482	1,188	11,512	292,297
	9	香港	575	2,887	957			4,676	5,887	74,792	129,272	16,102	399	235,547
	10	シンガポール		1,591	618			19,639		61,028	88,756	19,126	443	191,201
	11	英国		13,397	5,403			18,671		42,192	97,578	1,841		179,082
	12	フランス		1,553				27,994		25,203	71,812	39,749		166,311
	13	メキシコ								322	156,525			156,847
	14	ドイツ	13,323							28,982	91,329	2,699		136,333
	15	オランダ		14,109				16,502		23,597	62,812	3,179		120,199
	16	イタリア						32,889		5,074	81,869			119,832
	17	オーストラリア		10,872				19,725	5,974	14,935	42,397	12,979		106,882
	18	オマーン		2,460	2,776			87,174			2,231			94,641
	19	インド		550					7,040		64,326			71,916
	20	カナダ		6,400	3,167			16,540		13,128	26,055	2,673		67,963
	21	アラブ首長国連邦		3,248	646		286	1,376	519	29,076	23,201			58,352
	22	カンボジア		1,172					47,080	1,217	3,680	1,317		54,466
上位22カ国計			23,093,650	6,446,883	10,247,828	710,129	32,414	2,714,492	1,190,756	1,601,377	3,566,005	184,697	101,625	49,889,856
総計(83か国)			23,107,812	6,489,755	10,252,026	710,129	43,356	2,778,416	1,203,391	1,685,614	3,873,017	214,891	105,853	50,464,260
品目割合			46%	13%	20%	1%	0%	6%	2%	3%	8%	0%	0%	(2023年輸出額計)

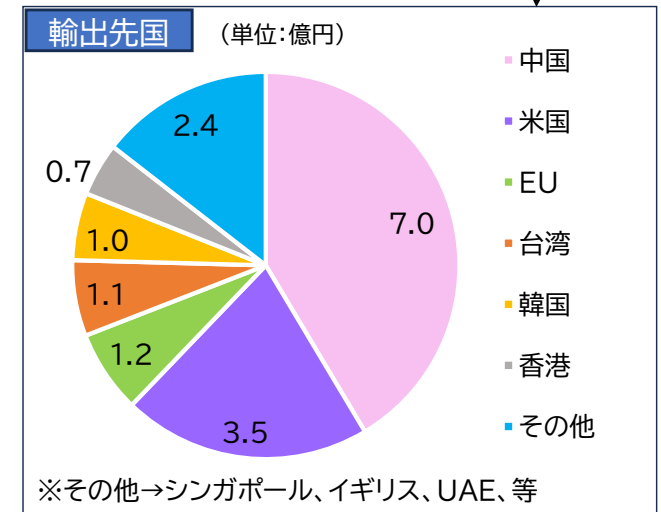
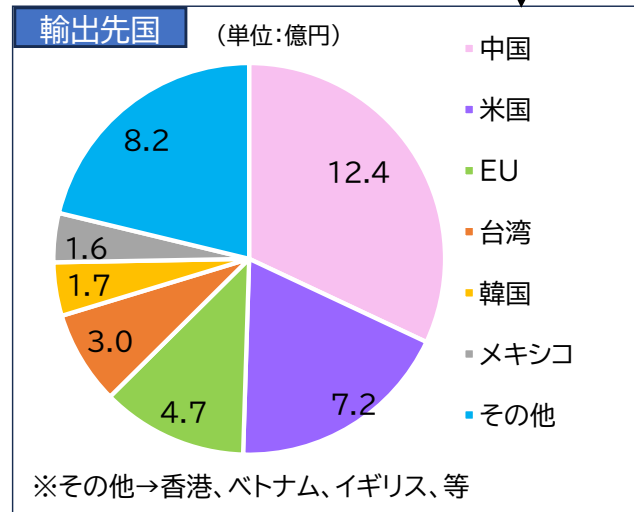
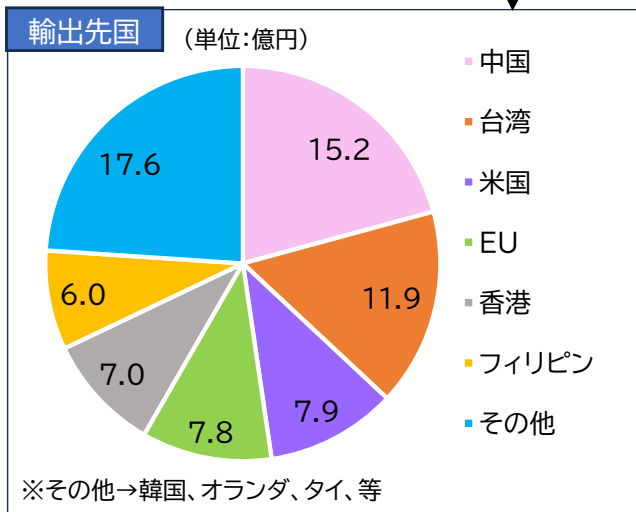
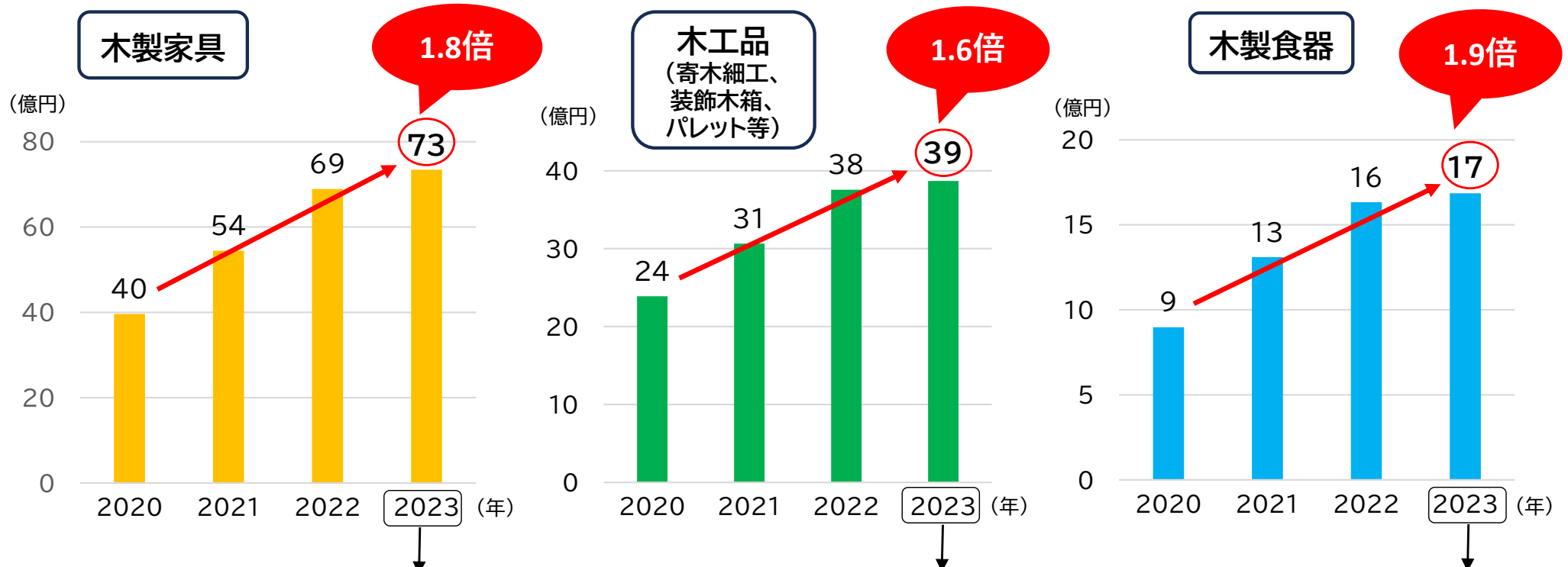
79%

品目分類	統計品目()内はHSコード集計範囲)
合板等	合板、LVL、その他積層木材 等(4412)
建材	構造用集成材、CLT 等(4418.8)
土木資材	木杭、枕木(4404、4406)
建具・内装材	建具、さねはぎ材、床用パネル、木製ドア等(4409、4418.1~7、4418.9)
家具等原料	化粧板、パーティクルボード、MDF 等(4408、4410、4411)
食器	木製食器(漆塗り)、箸 等(4419.12~90)
木製品	木像、奇木細工/装飾木箱等、樽、パレット、箱 等(4414~4417、4419.11、4420、4421)

出典：財務省貿易統計(HSコード44類)
2023年確定

■ 木製家具、木製品、木製食器の輸出額

➤ 近年、木製家具、木工品、木製食器の輸出額は増加傾向。幅広い海外マーケットが存在。



【参考】 2023年 日本の「木製家具」輸出相手国ランキング（輸出額の上位22カ国における輸出品目）

順位	輸出先国・地域	2023年 年間輸出額 (千円)	品目内訳					
			木製イス(アッ プホルス ター)	木製イス(そ の他)	木製家具(事 務所)	木製家具(台 所)	木製家具(寝 室)	木製家具(そ の他)
1	中国	1,524,946	227,119	86,814	15,544	297,639	5,935	891,895
2	台湾	1,187,962	252,821	61,152	3,769	643,618	40,059	186,543
3	米国	786,531	302,223	65,031	13,764	8,340	6,795	390,378
4	香港	704,376	276,011	57,968	2,640	11,315	7,319	349,123
5	フィリピン	597,756	47,596	758	2,831	7,078	4,081	535,412
6	韓国	435,607	206,301	37,574	853	2,438	2,774	185,667
7	オランダ	325,144	157,106	63,073	939	0	2,402	101,624
8	タイ	314,910	14,550	2,236	26,281	10,384	3,099	258,360
9	シンガポール	241,925	94,044	36,266	4,298	3,256	8,201	95,860
10	ベルギー	177,041	127,515	43,146	0	1,532	0	4,848
11	オーストラリア	164,704	34,527	73,182	0	304	0	56,691
12	イタリア	155,073	24,515	43,202				87,356
13	インド	121,028	7,884	854	2,054	98,822		11,414
14	カナダ	80,894	40,099	14,766	709	834		24,486
15	ドイツ	53,192	30,670	1,345	2,859			18,318
16	インドネシア	42,814	26,595	3,045	333		546	12,295
17	アラブ首長国連邦	38,901	21,804	6,425	291			10,381
18	マレーシア	34,405	3,885	561	887	6,188		22,884
19	スイス	33,613	6,785	1,011		1,443	2,887	21,487
20	フランス	31,417	10,357	4,332		1,559	1,307	13,862
21	デンマーク	27,850	3,975	4,133				19,742
22	ベトナム	26,230	2,173	503	691	14,901		7,962

2023年輸出額合計(全66カ国)

7,342,005

(参考資料)

- **税関別の丸太、製材の輸出状況** 29ページ～
- **輸出支援プラットフォーム** 30ページ～
- **農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）** 31ページ～
- **予算概要** 33ページ～
- **統計データ、木材輸出に関する情報** 38ページ～
- **輸出行政をめぐる動き** 40ページ

税関別の丸太、製材の輸出状況（2023年）



税関名	管轄
函館税関	北海道、青森県、岩手県及び秋田県
東京税関	山形県、群馬県、埼玉県、千葉県（一部）、東京都、新潟県及び山梨県
横浜税関	宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県（一部）及び神奈川県
名古屋税関	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県
大阪税関	富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県及び和歌山県
神戸税関	兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
門司税関	山口県、福岡県（一部）、佐賀県（一部）、長崎県（一部）、大分県及び宮崎県
長崎税関	福岡県（一部）、佐賀県（一部）、長崎県（一部）、熊本県及び鹿児島県
沖縄地区税関	沖縄県

丸太

金額 順位	税関名 (上位10か所)	輸出額 (億円)	輸出数量 (万㎡)	主な輸出先国 (億円)
1	長崎税関・鹿児島税関支署志布志出張所	56.9	39.9	中国 (51.0)
2	長崎税関・八代税関支署	29.0	18.4	中国 (23.6)
3	函館税関・秋田船川税関支署	24.1	17.6	中国 (24.1)
4	長崎税関・鹿児島税関支署川内出張所	22.0	15.5	中国 (21.5)
5	門司税関・細島税関支署	14.8	10.9	中国 (8.5)、韓国 (3.4)
6	門司税関・大分税関支署	13.8	9.8	中国 (12.1)
7	門司税関・細島税関支署油津出張所	13.1	9.6	中国 (13.1)
8	函館税関(本関)	9.7	6.9	韓国 (5.7)、中国 (4.0)
9	門司税関・大分税関支署佐伯出張所	8.4	6.2	中国 (8.4)
10	函館税関・八戸税関支署	4.8	3.7	中国 (4.8)
	丸太全体	231.1	159.5	

資料：財務省「貿易統計」 HS4403を集計

製材

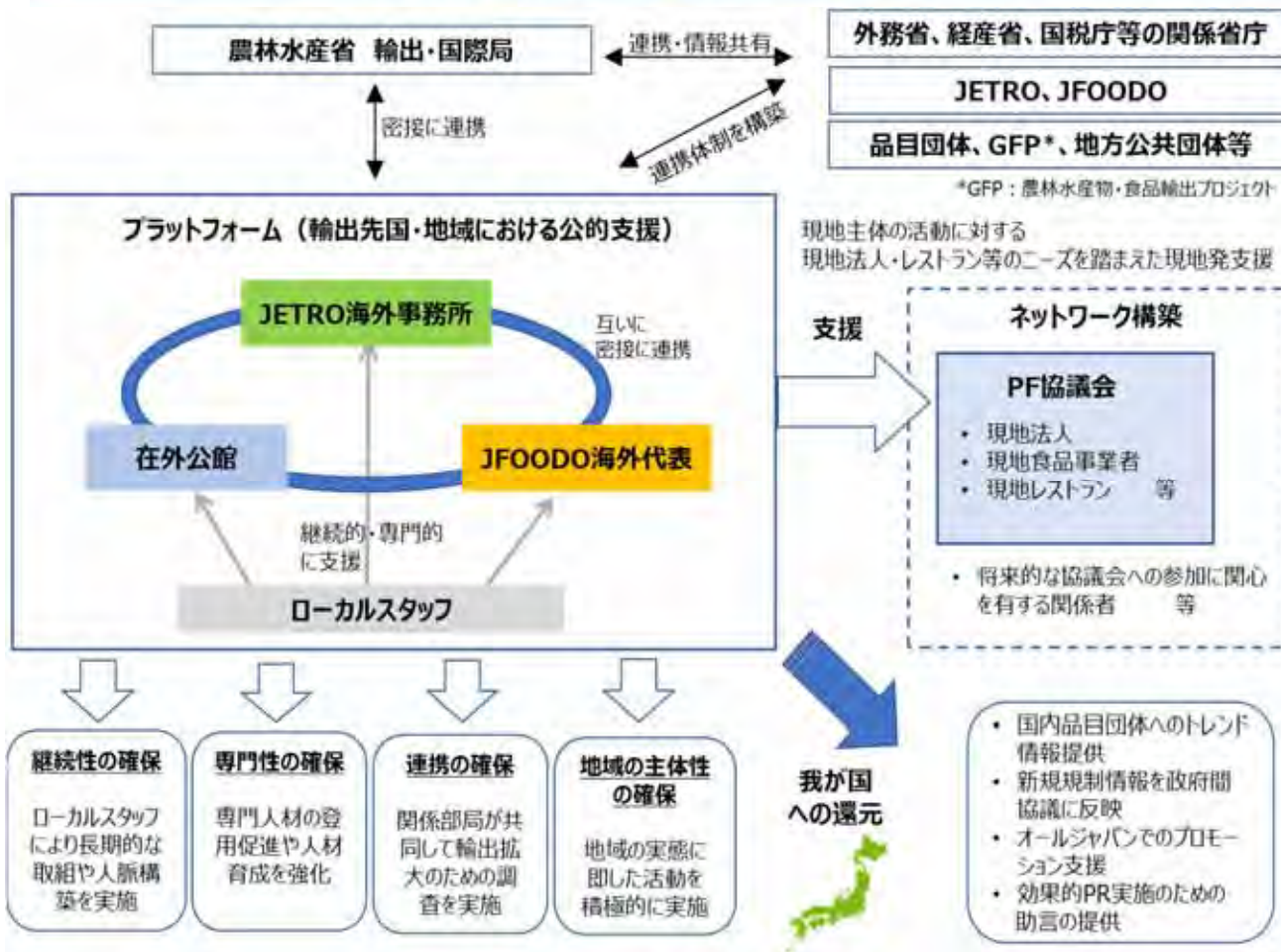
金額 順位	税関名 (上位10か所)	輸出額 (億円)	輸出数量 (万㎡)	主な輸出先国(億円)
1	東京税関(本関)	7.3	2.4	米国 (3.6)、中国 (2.3)
2	神戸税関(本関)	6.0	1.1	米国 (4.9)
3	名古屋税関(本関)	5.5	0.5	中国 (1.7)、インドネシア (1.2)
4	門司税関・博多税関支署	5.3	1.5	米国 (2.3)、中国 (1.7)
5	門司税関・細島税関支署	5.0	1.8	中国 (2.0)、台湾 (1.2)
6	横浜税関(本関)	4.2	0.7	米国 (3.7)
7	函館税関・苫小牧税関支署	3.3	0.2	タイ (1.3)、中国 (1.2)
8	神戸税関・松山税関支署	3.0	0.6	中国 (1.5)、米国 (1.1)
9	長崎税関・八代税関支署	2.5	0.6	米国 (0.8)、台湾 (0.8)
10	長崎税関・鹿児島税関支署志布志出張所	2.4	0.4	米国 (2.0)
	製材全体	64.9	13.6	

資料：財務省「貿易統計」 HS4407及び4413を集計

■ 輸出支援プラットフォーム

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。
- これまでに、米国、EU、タイ等の9カ国・地域(15拠点)において立ち上げ済。今後UAEにも設置予定。

輸出支援プラットフォーム (PF) のイメージ



プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	事務局設置都市
米 国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タ イ	バンコク
シンガポール	シンガポール
E U	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香 港	香 港
	北 京
中 国	上 海
	広 州
	成 都
台 湾	台 北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ (候補)

(2024年5月2日現在)



■ 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)の取組

- GFP(ジー・エフ・ピー)は、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
⇒ Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。
- 日本の農林水産物や食品を世界各国に広めるため、生産者のコミュニティ化、輸出診断、産地形成支援、業者とのマッチング、交流イベント等による輸出サポートを実施。
- GFPのコミュニティサイトに登録することで、輸出診断等の様々なサービスを活用することが可能。

GFP登録者へのサービス提供

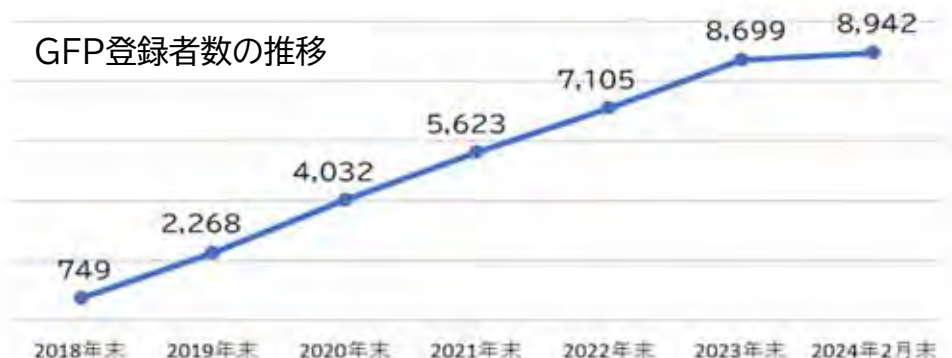
- 農林漁業者・食品事業者へのサービス
 - ・ 専門家による無料の輸出診断
 - ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
 - ・ GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
 - ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
 - ・ メンバー同士の交流イベントの参加
 - ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
 - ・ セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
 - ・ 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供
- 輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス
 - ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
 - ・ GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
 - ・ メンバー同士の交流イベントの参加
 - ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
 - ・ セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
 - ・ 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

GFPの登録状況 (2024.2月末時点)

GFP登録者数

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	4,931
流通事業者、物流事業者	4,011
合計	8,942

GFP登録者数の推移



GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)の6つのサービス



GFPコミュニティサイトに登録することで様々なサービスを活用することができます!

1 輸出診断・訪問診断



農林水産省がJETRO、輸出の専門家とともに、生産現場等に出向いて輸出の可能性を無料で診断します。

2 会員向けコンテンツ



各登録者が、自分の商品やサービスをGFPサイトのマイページで発信したり、気になる事業者に直接コンタクトできます。

3 商品リクエスト



輸出商社等が現地ニーズに基づく「商品リクエスト」を発信し生産者等との商談につなげるサービスです。

4 グローバル産地づくり推進事業



輸出先国のニーズと規制等に対応し、積極的に戦略を持って輸出への取り組みを行う産地形成を支援する事業です。

5 交流会・セミナーの開催



情報交換、交流、知識の習得を目的としたセミナー等多様なイベントを開催します。

6 情報発信



会員限定のメールの配信、FacebookでGFP関連情報、GFP登録者の発信のシェアを随時行っております。

まずは「輸出診断」から始めよう

GFPに登録した方々を対象に、農林水産省が無料で「輸出の可能性」を診断します。そして出荷量や輸出量、農業の使用など産地の状況、選果場と言った関連施設の状況から診断書としてレポートします。診断を受けた方には、そのデータを基に、より最適なサポートをします。

参加を希望する方はGFP宣言を行いメンバー登録を。

WEB: <http://www.gfp1.maff.go.jp>

問い合わせ先: 農林水産省 食料産業局 輸出促進課 輸出プロジェクト室
MAIL: gfp@maff.go.jp

サイトURL



＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、輸出産地育成に向けた地域の体制づくり、国内における輸出促進セミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成強化・促進、木造建築物等の適切な施工体制を構築する中国・韓国・米国・台湾等での木造技術講習会の開催を支援します。

＜事業の内容＞

1. 木材製品輸出産地育成

輸出産地の育成を促進するため、地域における木材輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るための産地協議会の設置や運営、貿易実務に精通した専門家の派遣や、国内における輸出促進セミナーの開催等を支援します。

2. 日本式木造建築物等技術者育成

輸出先国における適切な施工体制を構築するため、中国・韓国・米国・台湾の建築士等を対象とした現地での技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 輸出産地育成に向けた地域の体制づくりや、輸出促進セミナーの開催を支援



産地における合意形成を支援



輸出に取り組む機運を拡大するセミナー

2. 輸出先国における技術者を育成するための講習会等を支援



海外における建築士等を対象とした技術講習会

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

<対策のポイント>

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立するため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,000百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい新たな輸出先国・地域を対象に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る。具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指すモデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援を実施します。

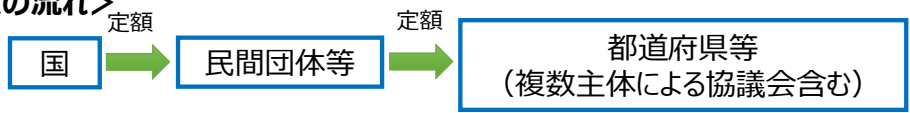
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

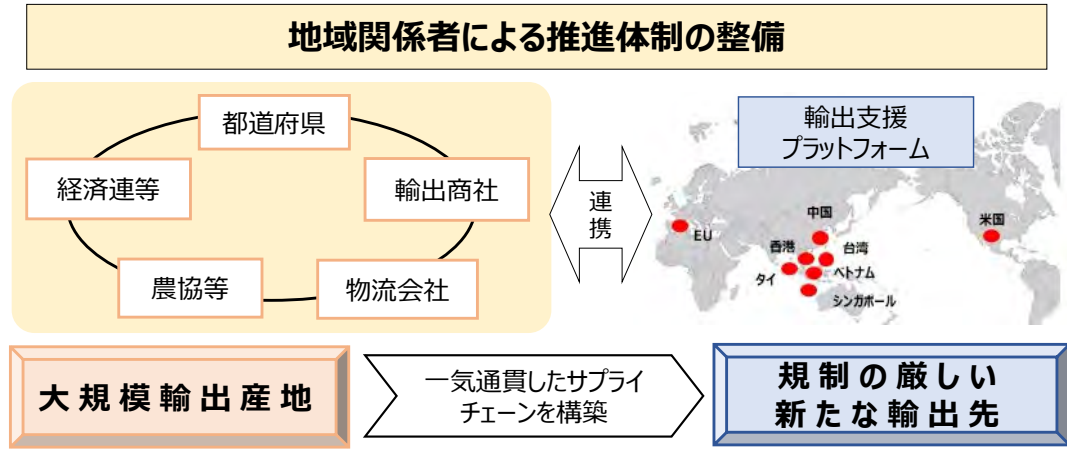
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大	産地リレー等による輸出向けロットの確保	付加価値の高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

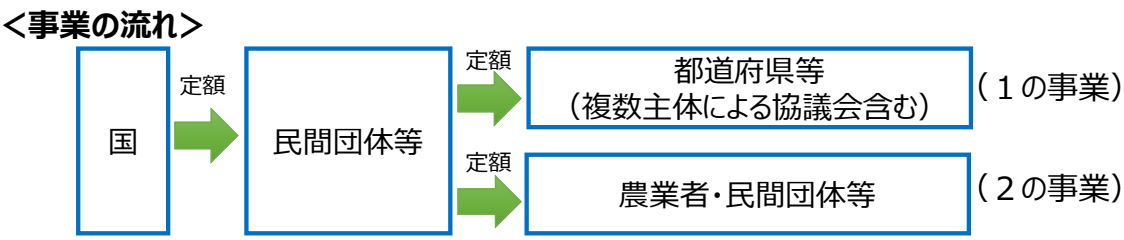
<対策のポイント>
 輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>
 ○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大 (2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで])

<事業の内容>

- 1. 大規模輸出産地モデル形成等支援 (新規)**
- ①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化**
 都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、生産から流通・販売に係る地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。
 - ②大規模輸出産地のモデル形成**
 ①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成を支援**します。
 ※①及び②両方の取組を行うことが必要です。
 ※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援
 輸出産地形成を具体的に進めるための計画実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を進める取組を支援します (これまで採択された取組の継続分に限る。)



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による推進体制の整備

都道府県、輸出商社、農協等、物流会社、経済連等が連携し、輸出支援プラットフォームを構築する。

輸出産地 → **一気通貫したサプライチェーンを構築** → **輸出先国・地域**

輸出先国・地域: EU, 中国, 台湾, 米国, タイ, ベトナム, シンガポール

(生産面の転換)
 ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
 ・耕作放棄地を活用した輸出用生産の拡大 等

(集荷・流通面の転換)
 ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
 ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等

生産面や集荷・流通面の転換

品目団体輸出力強化支援事業

【令和6年度予算概算決定額 847 (907) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 4,070百万円)

＜対策のポイント＞

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

＜事業の内容＞

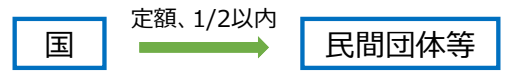
輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定等
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑩ JETROやJFOODOとの連携強化推進 【5補正：4億円】
【6予算：8千万円】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査
・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 ・手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策
- ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすための養殖実証
- ④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定
・構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
- ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応
- ⑧-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
- ⑩-例 ・JETROやJFOODOとの連携による海外の外食店でのフェアの実施等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）

現地でのPR活動



包材の規格化 (イメージ)



洗浄方法の実証



バイヤー向けセミナー・商談会



リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア



<対策のポイント>

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の販売促進活動を支援します。また、きのこの知的財産保護の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

日本産木材製品の認知度向上を図り、海外販路を拡大するため、訪日外国人向けに旅を基軸としたフィールドにおける効果的なプロモーション活動を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出拡大に向け、文化・消費動向等の市場調査、SNS等を活用した情報発信等の販売促進活動、きのこ品種の育成者権侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

<事業イメージ>

日本産木材製品のプロモーション活動支援

・訪日外国人向けプロモーション活動による日本産木材製品の認知度向上



輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

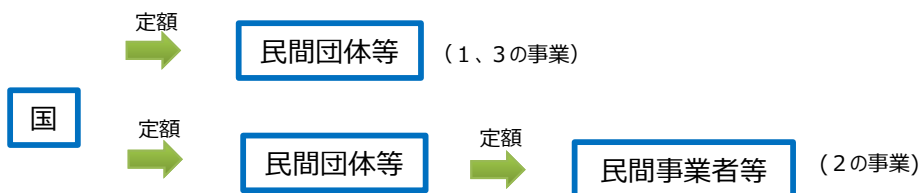


特用林産物の需要拡大

・消費動向等の市場調査
 ・特用林産物の情報発信等の販売促進活動
 ・輸入きのこの簡易DNA鑑定技術の開発・実証



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
- (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
- (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

統計データ等の情報



- **過去の報告書（「林野庁 木材輸出 報告書」で検索）**
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_houkoku.html
- **輸出統計（「林野庁 木材輸出 統計」で検索）**
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_toukei.html
- **日本木材輸出振興協会（「木材輸出協会」で検索）**
<https://www.j-wood.org/>
- **各国の規格・規制の一覧（輸出に関する手続き・制度）**
https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_seido.html
- **木材輸出関係情報の発信**
→木材輸出に関するセミナーや報道情報をメルマガとして林野庁木材輸出担当より送付しています。
- **困ったら→林野庁木材利用課まで**
03-6744-2299 mokuzai_yusyutsu@maff.go.jp



■ 木材輸出に関する情報(報告書)

資料:林野庁ホームページ https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/yusyutu/mokuzai_yusyutu_houkoku.html

国、地域	規格・規制調査	輸出ポテンシャル調査	日本産木材製品 輸出先国調査	植物検疫条件や 流通・販売規制等調査	植物検疫条件や 流通・販売規制等調査	(参考) 2023年の人口 出典: 国際連合人口部 (United Nations Population Division)
	【報告書名】 輸出相手国の規格・規制 調査	【報告書名】 東アジア地域等における 日本産木材の輸出ポテ ンシャル調査	【報告書名】 日本産木材製品の新た な輸出先国調査(中国、 韓国、台湾、米国)	【報告書名】 東南アジア地域等におけ る木材製品の植物検疫 条件や流通・販売規制等 調査報告書	【報告書名】 欧州地域等における木 材製品の植物検疫条件 や流通・販売規制等調査 報告書	
	【調査時点】 R5.3月 【調査実施者】 有限責任監査法人トーマツ	【調査時点】 R5.3月 【調査実施者】 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング	【調査時点】 R4.3月 【調査実施者】 有限責任監査法人トーマツ	【調査時点】 R2.3月 【調査実施者】 日本木材輸出振興協会	【調査時点】 R2.3月 【調査実施者】 日本木材総合情報センター	
中国			●			14億2,567万人
米国			●			3億3,999人
韓国	●	●	●			5,178万人
台湾	●	●	●	●		(2,392万人)
インドネシア	●			●		2億7,753人
ベトナム	●			●		9,885万人
シンガポール	●					601万人
EU(※)	●					(※)
オーストラリア				●		2,643万人
インド				●		14億2,862万人
ロシア					●	1億4,444万人
イギリス					●	6,773万人
フランス					●	6,475万人
オランダ					●	1,761万人
アラブ首長国連邦					●	951万人

(※)

【EU→加盟27カ国】

フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、アイルランド、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、スウェーデン、フィンランド、キプロス、チェコ、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア

【EUの人口】

4億4,673万5,291人(EU27カ国、2022年1月1日時点、暫定・推計値、出所:EU統計局)うち、ユーロ圏20カ国は3億4,684万2,500人(暫定値)

近年の木材輸出行政をめぐる動き

主な出来事	
1968年	合板輸出のピーク（335億円） ※南洋材丸太を加工し米国へ輸出していたが、1970年以降に安い東南アジア産等に押される形で減少。
2004年	日本木材輸出振興協議会設立
2006年	林野庁主催で木材等輸出戦略検討会を開催し、国産材の輸出促進に向けた論点整理を取まとめ。取りまとめにおいては、丸太輸出からスギ・ヒノキ等を用いた製品輸出を基本的な考えとして取組を推進
2011年	（一社）日本木材輸出振興協会設立
2013年	農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略が策定。林産物について、輸出額を2020年までに倍増する目標を策定。 （2013年：123億円→2020年：250億円）
2015年	林産物輸出目標達成（270億円）
2016年	農林水産物の輸出力強化戦略を策定。同戦略において、林産物部会が創設された。同部会においてで今後の輸出に向け検討
2017年	木材・木材製品の輸出拡大に向けた取組方針策定
2019年	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が成立
2020年	3月：食料・農業・農村基本計画において、2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円（うち林産物は1,660億円）とする目標を策定 7月：成長戦略FUにおいて、中間目標として2025年までに2兆円（うち林産物は718億円）を策定 12月：農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を策定し、重点品目として木材は製材・合板が登録
2022年	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が改正され、品目団体の認定等が追加され、木材の重点品目である製材・合板の品目団体として、一般社団法人 日本木材輸出振興協会を認定